

6 公害防止制度関係

(1) 公害防止計画

ア 公害防止計画の概要

公害防止計画は、環境基本法第17条に基づく計画であり、公害が著しい、または、著しくなるおそれがあり、かつ、公害の防止に関する施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になると認められる地域について、都道府県知事が策定する計画です。

本計画に基づいて実施される環境大臣の同意を得た公害防止対策事業については、「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」により、国の負担または補助の割合について、かさ上げの措置が講じられています。

イ 計画策定状況

計画策定状況については、表6-1-1のとおりです。

表6-1-1 公害防止計画の策定状況

計画の名称	計画期間	目的	対象市町村	承認年月日
荒川水系流域公害防止計画	昭和47～56年度	水質汚泥防止	54市町村	昭和47年12月19日
埼玉地域公害防止計画	昭和48～56年度	水質以外の公害防止	36市町村	昭和48年12月18日
埼玉地域公害防止計画	昭和52～56年度	前期2計画の一本化(大気、水質等の公害防止)	54市町村	昭和53年3月17日
埼玉地域公害防止計画	昭和57～61年度	大気、水質等の公害防止	54市町村	昭和58年3月15日
埼玉地域公害防止計画	昭和62～平成3年度	大気、水質等の公害防止	54市町	昭和63年3月14日
埼玉地域公害防止計画	平成4～8年度	大気、水質等の公害防止	54市町	平成5年3月11日
埼玉地域公害防止計画	平成9～13年度	大気、水質等の公害防止	52市町 (後、合併により50市町)	平成10年2月26日
埼玉地域公害防止計画	平成14～18年度	大気、水質等の公害防止	49市町 (後、合併により46市町)	平成15年2月24日
埼玉地域公害防止計画	平成19～22年度	大気、水質等の公害防止	23市町	平成20年3月17日
埼玉地域公害防止計画	平成23～32年度	大気、水質等の公害防止	16市町	平成24年3月16日※

※公害防止対策事業計画承認日

ウ 対象地域

直近の公害防止計画（平成23～32年度）における計画地域は図6-1-1のとおりです。

図6-1-1 公害防止計画地域図（15市1町）



表 6-1-2 公害防止計画の実施状況

単位：百万円

区分	事業名	現行計画期間（平成23年度～32年度）								
		計画 事業費	実績事業費							
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計	進捗率 (%)
特例負担 適用事業	終末処理場（公共下水道）	7,386	9	52	166	761	1,108	992	3,088	41.8
	河川しゅんせつ	1,270	56	143	104	82	91	96	572	45.0
	特例負担適用事業（計）①	8,656	65	195	270	843	1,199	1,088	3,660	42.2
特例負担 非適用事業	公共下水道（管渠）	187,987	18,816	15,124	12,947	11,703	13,231	14,757	86,578	46.0
	流域下水道（管渠）	7,940	1,047	867	1,094	683	2,023	3,563	9,277	116.8
	特例負担非適用事業（計）②	195,927	19,863	15,991	14,041	12,386	15,254	18,320	95,855	48.9
	公害対策事業 ①+②	204,583	19,928	16,186	14,311	13,229	16,453	19,408	99,515	48.6

6

公害防止制度関係

(2) 環境みらい資金貸付制度

この制度は、地球温暖化問題や公害防止対策などに適切に対応するため、環境の保全と創造に必要な資金を長期間低利で貸し付けるものです。

表 6-2-1 環境みらい資金貸付制度の概要（H29.3.31現在）

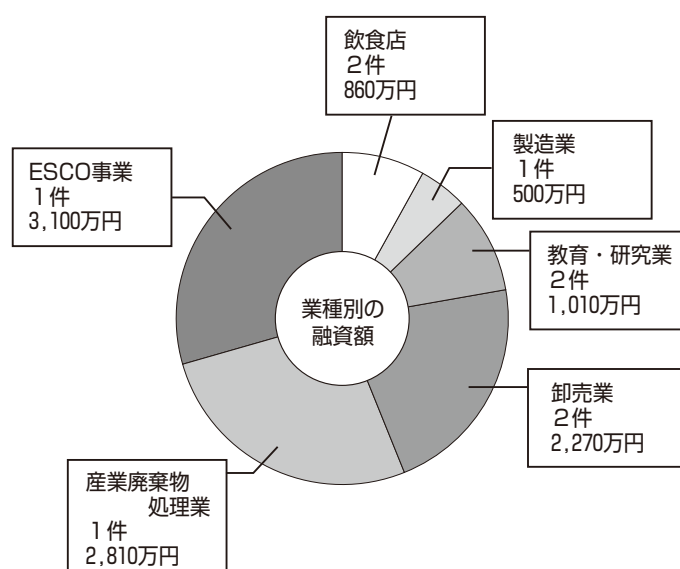
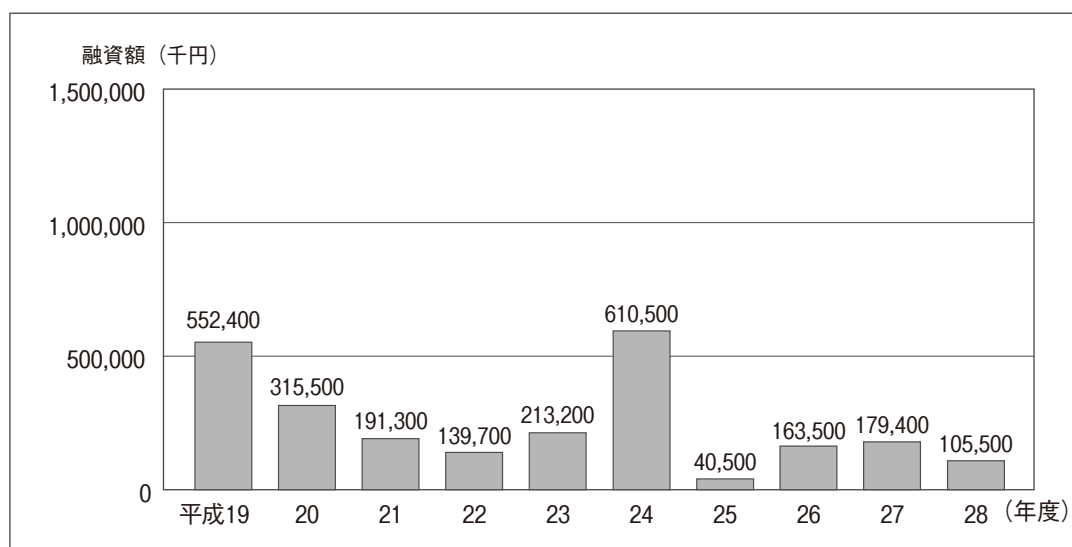
対 象 者	県内で1年以上事業を営んでいる中小企業者等	
融 資 対 象	再生可能エネルギー利用（固定価格買取制度に基づく全量売電目的のものを除く。）設備の整備、高効率省エネルギー設備の整備、ESCO 事業による省エネルギー設備の整備、低公害車用燃料供給施設の整備、公害発生防止機器・装置・施設の整備、汚染土壌処理経費（調査費含む）、汚染地下水処理経費（調査費含む）、アスベストの飛散防止工事等、事業系廃棄物処理施設の整備、フロン等の代替・回収・破壊装置の購入、再生資源利用促進施設の整備、産業廃棄物の適正処理に要する経費	
融 資 条 件	限 度 額	1億5,000万円
	融 資 割 合	融資対象経費の100%以内（ただし、10万円未満切り捨て）
融 資 条 件	利 率（固 定 金 利）	温室効果ガス排出量削減対策経費0.40%以内（ただし、信用保証付きは年0.10%以内） 公害防止対策経費年1.32%以内（ただし、信用保証付きは年1.02%以内）
	返 済 期 間	10年以内（ただし融資額3,000万円以内、産業廃棄物の適正処理に要する経費及び大企業の場合は7年以内）
融 資 条 件	返 済 方 法	1年以内据置、元金均等月賦返済
	担 保・保 証 人	借入希望者と取扱金融機関との協議により定めます。
融 資 条 件	信 用 保 証	必要に応じて付します。
取 扱 金 融 機 関	銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫の県内本・支店	

平成28年度の融資実績は、9件、1億550万円でした。

貸付対象別の融資額の割合は、「温室効果ガス排出削減対策」が7件、7,240万円（68.6%）で、「公害防止対策」が2件3,310万円（31.4%）でした。

業種別の融資額割合は、飲食店2件860万円、製造業が1件500万円、教育・研究業2件1,010万円、卸売業2件2,270万円、産業廃棄物処理業1件2,810万円、ESCO事業1件3,100万円となっています。

図6-2-1 年度別融資額



7 自然環境関係

(1) 森林の現況

(H24.3.31現在)

区 分	国 有 林	民 有 林	計
面 積 (ha)	12,169	109,091	121,260
蓄 積 (千m ³)	2,716	30,553	33,268
人 工 林 (ha)	2,452	57,408	59,860
人 工 林 率 (%)	20	53	49

(2) 保安林の種類別面積

(H29.3.31現在)

保安林の種類	面 積 (ha)		
	国 有 林	民 有 林	計
水 源 かん 養 保 安 林	11,861	26,201	38,062
土 砂 流 出 防 備 保 安 林	106	9,256	9,362
土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林		346	346
防 風 保 安 林		50	50
干 害 防 備 保 安 林		967	967
防 火 保 安 林		1	1
魚 つ き 保 安 林		35	35
保 健 保 安 林	3,062	3,541	6,603
風 致 保 安 林		2	2
総 数	11,864	36,122	47,986

総数欄は、2種類以上重複指定した保安林があるため、各保安林の合計に合致しない。

(3) 森林整備の実績

(単位：ha)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
造 林	69	72	66	108
下 刈	59	73	102	111
除 伐	104	39	16	26
枝 打 ち	97	41	50	54
間 伐	1,506	1,548	1,580	1,291

(4) 県自然環境保全地域の指定状況

(H29.3.31現在)

保 全 地 域 名	所 在 地	指定年月日 (昭和)	面 積 (ha)		
			保全地域	特別地区	野生動植物 保 護 地 区
小 鹿 野 町 滝 前 県自然環境保全地域	小鹿野町両神小森 字挽板の全域 字滝前の全域 字柴小屋の一部	50.3.28	293.00		
三 芳 町 多 福 寺 県自然環境保全地域	三芳町大字上富 字木の宮の一部	51.3.30	20.10		
加 須 市 志 多 見 東 県自然環境保全地域	加須市志多見 字深町の一部	〃	4.46		
加 須 市 志 多 見 中央 県自然環境保全地域	加須市志多見 字中川面の一部	〃	2.43		
加 須 市 志 多 見 西 県自然環境保全地域	加須市志多見 字中川面の一部	〃	2.00		
小 鹿 野 町 般 若 県自然環境保全地域	小鹿野町般若 字諏訪久保の一部 字麻平の一部 字柿久保の一部 字聖天の一部	52.3.29	16.80	8.20	
小 鹿 野 町 よう ば け 県自然環境保全地域	小鹿野町長留 字サスの一部	〃	12.30	10.30	
秩 父 市 白 砂 県自然環境保全地域	秩父市吉田久長 字小鹿原の一部 字大久保の一部 字葉朽岩の一部	〃	6.00	6.00	
小 鹿 野 町 尾 の 内 県自然環境保全地域	小鹿野町河原沢 字皆和田の一部	53.3.22	115.00	115.00	
と き が わ 町 道 元 平 県自然環境保全地域	ときがわ町大字田黒 字滝の入の一部	〃	2.00	2.00	2.00
熊 谷 市 大 沼 県自然環境保全地域	熊谷市小江川 字大犬塚の一部 須賀広字大犬塚の一部 字西原の一部 柴字下原の一部 字塚越の一部	〃	10.00		
嵐 山 町 杉 山 県自然環境保全地域	嵐山町大字杉山 字中窪の一部 字上城の一部 字鷹城の一部 字城山の一部	53.5.29	14.00		
蓮 田 市 上 沼 県自然環境保全地域	蓮田市大字黒浜 字上沼の一部	54.3.20	2.63		
蓮 田 市 下 沼 県自然環境保全地域	蓮田市大字黒浜 字十九町の一部	〃	2.50		
秩 父 市 田 中 山 県自然環境保全地域	秩父市下吉田 字田中山の一部	〃	10.71	5.06	5.06
秩 父 市 女 形 県自然環境保全地域	秩父市上吉田 字向堂の一部	〃	4.31	4.31	4.31
合 計	16地域		518.24	150.87	11.37

(5) 特別緑地保全地区の指定状況

(H29.3.31現在)

地区名	市町村名	計画決定年月日	指定面積 (ha)
石戸(いしど)特別緑地保全地区	北本市	H 4.11.24	5.1
稲荷山(いなりやま)特別緑地保全地区	狭山市	H 12.4.5	2.0
妙音沢(みょうおんさわ)特別緑地保全地区	新座市	H 16.2.5	3.3
午王山(ごぼうやま)特別緑地保全地区	和光市	H 17.3.16	0.2
岡(おか)特別緑地保全地区	朝霞市	H 18.8.25	0.4
宮戸(みやど)特別緑地保全地区	朝霞市	H 18.8.25	0.5
大和田緑地公園(おおわだりょくちこうえん)特別緑地保全地区	さいたま市	H 18.12.22	1.3
小深作(こふかさく)特別緑地保全地区	さいたま市	H 19.12.28	0.2
東内野前町(ひがしうちのみえまち)特別緑地保全地区	川口市	H 20.3.3	0.3
金崎(かねざき)特別緑地保全地区	川口市	H 20.3.3	1.4
権現山(ごんげんやま)特別緑地保全地区	ふじみ野市	H 20.3.25 変更 H 21.2.10	0.4
黒浜日野手(くろはまひので)特別緑地保全地区	蓮田市	H 21.3.2	0.7
千手堂小千代山緑地(せんじゅどうこちよやまりょくち)特別緑地保全地区	嵐山町	H 21.4.1	3.7
大和田町一丁目(おおわだちょういちちようめ)特別緑地保全地区	さいたま市	H 21.12.28	0.4
駒ヶ原(こまがはら)特別緑地保全地区	所沢市	H 24.12.3	4.7
郷戸(ごうと)特別緑地保全地区	朝霞市	H 26.3.6	0.4
新屋敷(しんやしき)特別緑地保全地区	朝霞市	H 26.3.6	0.3
代官水(だいかんみず)特別緑地保全地区	朝霞市	H 26.3.6	0.4
春里(はるさと)特別緑地保全地区	さいたま市	H 26.11.27	0.2
大古里(おぶさと)特別緑地保全地区	さいたま市	H 26.11.27	0.2
中原後(なかはらうしろ)特別緑地保全地区	さいたま市	H 26.11.27	0.3
牛房八雲台(ごぼうやくもだい)特別緑地保全地区	和光市	H 27.2.27	0.1
白子宿(しろこじゅく)特別緑地保全地区	和光市	H 27.12.2	0.4
大牧(おおまぎ)特別緑地保全地区	さいたま市	H 27.12.24	0.6
土呂町二丁目(とろちょうにちようめ)特別緑地保全地区	さいたま市	H 27.12.24	0.1
大井弁天の森(おおいべんてんのもり)特別緑地保全地区	ふじみ野市	H 28.3.15	2.6
荒幡富士(あらはたふじ)特別緑地保全地区	所沢市	H 28.6.1	4.8
西宿(にしじゅく)特別緑地保全地区	さいたま市	H 28.11.28	0.5
原市(はらいち)特別緑地保全地区	上尾市	H 29.3.24	4.8
合計			40.4

※指定面積について、端数処理の関係で合計が一致しない。

(6) 近郊緑地保全区域の指定状況

(H29.3.31現在)

区域名	都市名	計画決定年月日	指定面積 (ha)
狭山近郊緑地保全区域	所沢市、入間市	S 42.2.16	882.0
荒川近郊緑地保全区域	さいたま市、川越市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、富士見市、川島町	S 42.2.16	3,304.0
安行近郊緑地保全区域	川口市	S 42.2.16	580.0
平林寺近郊緑地保全区域 (平林寺近郊緑地特別保全地区)	新座市	S 44.3.28 (S 45.10.13 最終 H 6.3.29)	68.0 (60.4)
入間近郊緑地保全区域	入間市	S 44.3.28	398.0
合計			5,232.0

(7) ふるさとの緑の景観地の指定状況

(H29.3.31現在)

名 称	所 在 地	指定年月日	規 模 (ha)
さいたま市 染谷ふるさとの緑の景観地	さいたま市 見沼区大字染谷地内 外	S 60.3.29	6.34
さいたま市 西新井ふるさとの緑の景観地	さいたま市 西区大字西新井地内	S 61.3.25 H 14.3.16	4.12
川越市 中福ふるさとの緑の景観地	川越市 大字中福地内	S 55.3.25	17.00
川越市 下赤坂ふるさとの緑の景観地	川越市 大字下赤坂地内 外	S 56.3.20	19.04
川越市 上松原ふるさとの緑の景観地	川越市 大字上松原地内	〃	10.50
所沢市 北中ふるさとの緑の景観地	所沢市 東狭山ヶ丘地内 外	H 8.12.10 10.2.20 12.3.14 24.3.23 27.3.3	21.52
所沢市 駒ヶ原ふるさとの緑の景観地	所沢市 大字下富地内	H 11.2.19	11.36
所沢市 小手指ふるさとの緑の景観地	所沢市 北野新町地内 外	H 26.2.7	10.94
狭山市 堀兼・上赤坂ふるさとの緑の景観地	狭山市 大字堀兼地内 外	S 56.3.20 58.3.31 59.3.31 60.3.29 61.3.25 H 7.12.22 27.3.3	79.10
狭山市 桐山ふるさとの緑の景観地	狭山市 大字上赤坂地内 外	S 62.3.31 63.7.29 H 2.9.21 3.10.11 5.8.20 6.12.9 7.12.22 11.2.19	19.32
狭山市 水野ふるさとの緑の景観地	狭山市 大字南入曾地内	H 8.12.10 10.2.20 11.2.19	11.84
狭山市 南入間野ふるさとの緑の景観地	狭山市 大字北入曾地内	H 11.2.19	7.05
狭山市 逃水ふるさとの緑の景観地	狭山市 大字水野地内 外	H 12.3.14 13.3.6	10.64
深谷市 櫛挽ふるさとの緑の景観地	深谷市 櫛引地内	H 元.8.15	17.81
深谷市 櫛挽ふるさとの緑の景観地	深谷市(旧 岡部町) 櫛挽地内	H 2.9.21	15.58
上尾市 藤波・中分ふるさとの緑の景観地	上尾市 中分地内 外	S 56.3.20	6.26
上尾市 原市ふるさとの緑の景観地	上尾市 大字原市地内	S 61.3.25 H 25.3.15	4.86
新座市 平林寺ふるさとの緑の景観地	新座市 野火止地内	S 55.3.25	48.50
北本市 高尾宮岡ふるさとの緑の景観地	北本市 高尾地内	H 4.10.9 14.3.29	5.48
蓮田市 堀の内ふるさとの緑の景観地	蓮田市 大字黒浜地内	S 58.3.31	3.12
鶴ヶ島市 高倉ふるさとの緑の景観地	鶴ヶ島市 大字高倉地内 外	H 8.12.10 13.3.6	8.70
ふじみ野市 八丁ふるさとの緑の景観地	ふじみ野市 亀久保地内 外	S 56.3.20	12.94
ふじみ野市 武蔵野ふるさとの緑の景観地	ふじみ野市 大井武蔵野地内	S 59.3.31	6.51
三芳町 上富中西ふるさとの緑の景観地	三芳町 大字上富地内	S 59.3.31 60.3.29 H 13.3.6	10.62
吉見町 百穴ふるさとの緑の景観地	吉見町 大字南吉見地内 外	H 3.10.11 4.10.9 5.8.20 6.12.9 7.12.22	10.55
吉見町 和名沼ふるさとの緑の景観地	吉見町 大字久米田地内 外	H 4.10.9 5.8.20 6.12.9 7.12.12 8.12.10 25.3.15	7.37
寄居町 櫛挽ふるさとの緑の景観地	寄居町 大字用土地内	H 3.10.11 22.2.19	4.61
合 計	27地区	—	391.68

(8) 緑のトラスト保全地の取得状況

(H29.3.31現在)

	緑のトラスト保全地名 所在地	県が取得 した年度	保全面積 (うち県保全面積) (㎡)	基金 負担額 (百万円)	地元市町等 (地元保全面積) (㎡)	地元 負担額 (百万円)
第1号地	見沼田圃(たんぼ)周辺斜面林 さいたま市緑区南部領辻地内	H2,3	11,336 (11,336)	478	旧浦和市 (0)	238
第2号地	狭山丘陵・雑魚入樹林地 所沢市上山口地内	H6	33,837 (33,837)	1,058	所沢市 (0)	529
第3号地	武蔵嵐山溪谷周辺樹林地 嵐山町鎌形・遠山地内	H9	135,038 (96,689)	773	嵐山町 (38,349)	392
第4号地	飯能河原周辺河岸緑地 飯能市矢嵐・稲荷町・大河原地内	H10,11	23,196 (16,389)	189	飯能市 (6,807)	79
第5号地	山崎山の雑木林 宮代町山崎地内	H13,25	14,212 (8,240)	103	宮代町 (5,972)	47
第6号地	加治丘陵・唐沢流域樹林地 入間市寺竹地内	H14,15	125,007 (59,183)	300	入間市 (65,824)	199
第7号地	小川原家屋敷林 さいたま市岩槻区馬込地内	H12	7,340 (4,722)	(寄贈) 0	旧岩槻市 (2,618)	15
第8号地	高尾宮岡の景観地 北本市高尾地内	H18	35,499 (22,191)	123	北本市 (13,308)	71
第9号地	堀兼・上赤坂の森 狭山市堀兼地内	H19	59,802 (42,608)	352	狭山市 (17,194)	159
第10号地	浮野の里 加須市北篠崎・多門寺地内	H20	86,065 (43,222)	47	加須市 (42,843)	8
第11号地	黒浜沼 蓮田市黒浜地内	H21	74,670 (44,687)	105	蓮田市 (29,983)	52
第12号地	原市の森 上尾市原市地内	H24	34,386 (18,461)	171	上尾市 (15,925)	90
第13号地	無線山・KDDIの森 伊奈町小室地内	H26	48,096 (31,221)	86	伊奈町 (16,875)	43
第14号地	藤久保の平地林(H30.4オープン予定) 三芳町藤久保地内	H28	30,387 (15,019)	319	三芳町 (15,368)	173
計			718,871 (447,805)	4,104	(271,066)	2,095

※ 7号地は、保全面積7,340㎡のうち、6,850㎡は寄贈によるものである。
13号地は、保全面積48,096㎡のうち、37,749㎡は寄贈によるものである。

(9) 身近な緑公有地化の状況

(H29.3.31現在)

市 町 村	県取得分 (㎡)	市取得分 (㎡)	計 (㎡)
さいたま市	3,559.44	3,645.37	7,204.81
川口市	9,335.79	9,864.64	19,200.43
所沢市	32,170.14	43,422.13	75,592.27
狭山市	33,371.82	33,628.64	67,000.46
上尾市	19,890.48	26,267.43	46,157.91
北本市	902.00	858.00	1,760.00
八潮市	655.00	660.00	1,315.00
計	99,884.67	118,346.21	218,230.88

(10) まちのエコ・オアシス保全地一覧

(H29.3.31現在)

保全地の名称	所在地	面積(㎡)	取得年度
谷田の泉	入間市大字野田地内	9,978.48	20年度
菩提樹池周辺緑地	所沢市大字山口及び上山口地内	12,396.68	20年度
ムサシトミヨ生息地周辺緑地	熊谷市大字久下及び佐谷田地内	4,576.11	21年度
彦兵衛下小笠原遺跡ふるさとの森	白岡市大字彦兵衛地内	9,668.71	22年度
金崎斜面林保全緑地	川口市大字東内野地内	794.09	22年度
計		37,414.07	

(11) 緑化計画届出制度による創出面積（平成17年10月～平成29年3月届出分）

(H29.3.31現在)

	創出面積 (ha)	創出面積の内訳			うち 駐車場緑化 (ha)
		地上部	屋上	壁面	
平成17年度分	43	41.4	0.6	0.5	0.9
平成18年度分	147	144.3	1.1	1.4	3.8
平成19年度分	126	122.8	1.3	1.8	2.3
平成20年度分	77	74.8	0.9	1.0	2.0
平成21年度分	70	69.3	0.5	0.3	1.8
平成22年度分	105	102.9	1.3	1.1	2.6
平成23年度分	109	104.7	3.1	1.2	2.3
平成24年度分	80	76.7	1.3	1.7	3.3
平成25年度分	61	57.3	2.2	1.8	3.4
平成26年度分	47	44.6	0.6	1.8	2.8
平成27年度分	49	45.9	1.8	1.4	1.3
平成28年度分	52	48.9	1.2	1.7	2.1
合 計	966	934	16	16	29

(12) 都市公園整備状況

(H28.3.31現在)

区分		国営公園	県営公園	市町村公園	計		
都	箇所	1	30	5,069	5,100		
	面積 (ha)	304.00	1,320.77	3,339.33	4,964.10		
市	住区基幹公園	街 区 公 園	箇所		3,986	3,986	
			面積 (ha)		641.14	641.14	
	近 隣 公 園	箇所		1	280	281	
		面積 (ha)		3.50	508.99	512.49	
	地 区 公 園	箇所			40	40	
		面積 (ha)			181.19	181.19	
	都市基幹公園	総 合 公 園	箇所		9	56	65
			面積 (ha)		225.80	652.06	877.86
	運 動 公 園	箇所		2	26	28	
		面積 (ha)		66.60	331.51	398.11	
特 殊 公 園	風 致 公 園	箇所		7	7		
		面積 (ha)			42.87	42.87	
歴 史 公 園	箇所			17	17		
	面積 (ha)			36.82	36.82		
公 墓 園	箇所			2	2		
	面積 (ha)			41.14	41.14		
動 植 物 園	箇所			1	1		
	面積 (ha)			0.63	0.63		
公 園	広 域 公 園	箇所		10	12		
		面積 (ha)		531.19	153.40	684.59	
国 営 公 園	箇所	1			1		
	面積 (ha)	304.00			304.00		
緩 衝 緑 地	箇所			49	49		
	面積 (ha)			45.43	45.43		
広 場 公 園	箇所			6	6		
	面積 (ha)			1.63	1.63		
都 市 緑 地	箇所		4	410	414		
	面積 (ha)		471.40	608.56	1,079.96		
都 市 林	箇所			3	3		
	面積 (ha)			58.83	58.83		
緑 道	箇所		4	184	188		
	面積 (ha)		22.28	35.13	57.41		

7

自然環境関係

(13) 埼玉県レッドデータブック掲載種
ア 動物編

種 類	3訂版 (2008)	2訂版 (2002)	初版 (1996)
哺乳類	39種	40種	39種
鳥類	104種	101種	92種
爬虫類	12種	9種	8種
両生類	14種	13種	11種
魚類・円口類	34種	36種	36種
無脊椎動物	584種	510種	413種
合計	787種	709種	599種

イ 植物編

種 類	3訂版 (2011)	2訂版 (2005)	初版 (1998)
維管束植物	764種	769種	596種
蘚苔類	114種	107種	101種
藻類	31種	31種	31種
地衣類	69種	65種	39種
菌類	53種	63種	65種
合計	1,031種	1,035種	832種

※ () は発行年

(14) 埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例に基づく指定種一覧

(H29.3.31現在)

区分	種 名	科 名	指定年月日	保護管理事業 計画策定	備 考
動物	ムサシトミヨ	トゲウオ科	H12.12.1	H14. 3	県の魚
	アカハライモリ	イモリ科	H12.12.1	H17. 3	
	ソボツチスガリ	フシダカバチ科	H12.12.1	H17.11	
植物	アオネカズラ	ウラボシ科	H12.12.1	H19. 3	
	キレハオオクボシダ	ヒメウラボシ科	H12.12.1	H14. 3	
	デンジソウ	デンジソウ科	H12.12.1	H17. 3	
	イトハコベ	ナデシコ科	H13.12.1		
	オニバス	スイレン科	H12.12.1		
	タマノカンアオイ	ウマノスズクサ科	H12.12.1	H15. 3	
	サワトラノオ	サクラソウ科	H13.12.1		
	サクラソウ	サクラソウ科	H12.12.1		県の花
	チチブイワザクラ	サクラソウ科	H12.12.1		
	チチブ lindou	リンドウ科	H13.12.1	H20. 3	
	キタミソウ	ゴマノハグサ科	H12.12.1	H22. 3	
	キバナコウリンカ	キク科	H12.12.1	H20. 3	
	ミヤマスカシユリ	ユリ科	H12.12.1		
	トダスゲ	カヤツリグサ科	H13.12.1	H19. 3	
	ムギラン	ラン科	H13.12.1	H17. 3	
	ホテイラン	ラン科	H12.12.1	H21. 3	
コ克蘭	ラン科	H12.12.1	H17.11		
トキシソウ	ラン科	H12.12.1			
ムカデラン	ラン科	H12.12.1	H17.11		

(15) 鳥獣保護区

(H29.3.31現在)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	期限 (平成)	番号	名称	所在地	面積 (ha)	期限 (平成)
1	川口	川口市	1,074.0	30.10.31	37	遺跡の森総合公園	児玉郡美里町	15.0	36.10.31
2	大宮公園	さいたま市	65.2	29.10.31	38	男衾中学校	大里郡寄居町	4.0	29.10.31
3	新座	新座市	530.0	36.10.31	39	奥橋立	秩父市	52.0	34.10.31
4	北本	北本市、比企郡川島町	624.0	38.10.31	40	新河岸川・柳瀬川	富士見市、志木市	52.5	30.10.31
5	喜多院	川越市	7.0	36.10.31	41	久喜菖蒲公園	久喜市	40.0	31.10.31
6	東入間	川越市、狭山市、所沢市、 ふじみ野市、入間郡三芳町	1,511.0	33.10.31					
7	狭山湖	所沢市、入間市	597.0	38.10.31	43	小川げんきプラザ	比企郡小川町	43.0	33.10.31
8	西武蔵	飯能市	913.0	29.10.31	44	鷲宮神社	久喜市	2.8	34.10.31
9	堂平山	秩父市、比企郡ときがわ町、 小川町、秩父郡東秩父村	755.0	36.10.31	45	名栗げんきプラザ	飯能市	600.0	35.10.31
10	滑川	熊谷市、東松山市、 比企郡滑川町	802.0	31.10.31	46	智光山公園	狭山市	54.0	36.10.31
11	野上	秩父郡長瀬町	306.0	33.10.31	47	笹井小学校	狭山市	12.0	36.10.31
12	羊山公園	秩父市、秩父郡横瀬町	103.0	37.10.31	48	若泉公園	本庄市	8.0	37.10.31
13	矢岳	秩父市	790.0	31.10.31	49	岩槻公園	さいたま市	18.0	37.10.31
14	大血川	秩父市	180.0	36.10.31	50	上尾	上尾市	6.3	29.10.31
15	奥秩父	秩父市	6,498.0	36.10.31	51	荒川南部	さいたま市、戸田市、朝霞市、志木市、 和光市、富士見市、川越市	2,070.6	30.10.31
16	白石山	秩父市	3,274.0	33.10.31	52	さきたま古墳公園	行田市	494.9	31.10.31
17	中津川	秩父市	302.0	37.10.31	53	川本	深谷市	16.5	32.10.31
18	両神山	秩父市、秩父郡小鹿野町	2,911.0	30.10.31	54	東武動物公園	白岡市、南埼玉郡宮代町	47.9	32.10.31
19	両神	秩父郡小鹿野町	165.0	38.10.31	55	児玉白楊高等学校	本庄市	8.8	33.10.31
20	西秩父	秩父市、秩父郡小鹿野町	575.0	37.10.31	56	玉川村川の広場	比企郡ときがわ町	77.3	34.10.31
21	観音山	秩父市、秩父郡小鹿野町	1,199.0	36.10.31	57	横瀬	秩父郡横瀬町	66.0	34.10.31
22	神川	児玉郡神川町	318.0	32.10.31	58	仙元山公園	深谷市	35.0	34.10.31
23	秋平	本庄市、児玉郡美里町	736.0	33.10.31	59	長瀬第二小学校	秩父郡長瀬町	5.5	35.10.31
24	美里	児玉郡美里町	194.0	29.10.31	60	荒川大麻生	熊谷市	707.1	35.10.31
25	神流湖	秩父市、児玉郡神川町	280.0	29.10.31	61	立正大学・文殊寺	熊谷市	101.0	36.10.31
26	折原	大里郡寄居町、 秩父郡皆野町	785.0	35.10.31	62	大吉	越谷市	10.3	36.10.31
27	越谷	越谷市	145.0	29.10.31	63	みさと公園	三郷市	16.9	38.10.31
28	越生中学校	入間郡越生町	27.0	36.10.31	64	かわせみ河原	深谷市、大里郡寄居町	67.1	29.10.31
29	名栗小学校	飯能市	15.0	37.10.31	65	まつぶし緑の丘公園	北葛飾郡松伏町	26.5	30.10.31
30	萩ヶ丘小学校	比企郡ときがわ町	16.0	36.10.31	66	神明神社	久喜市	3.4	37.10.31
31	小川西中学校	比企郡小川町	5.0	38.10.31	合計			30,433.4	
32	宮前小学校	比企郡滑川町	35.0	37.10.31	特別保護地区				
33	高篠中学校	秩父市	7.0	36.10.31	番号	名称	所在地	面積 (ha)	期限
34	両神小学校	秩父郡小鹿野町	5.8	30.10.31	ア	狭山湖	所沢市、入間市	591.0	38.10.31
					イ	奥秩父	秩父市	1,943.7	36.10.31
36	旧芝川	川口市	21.0	38.10.31	合計			2,534.7	

(16) 有害鳥獣捕獲・狩猟捕獲実績の平年変化

(単位：頭、羽)

種	年度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	狩	猟										
イノシシ	狩	猟	360	494	381	380	259	387	276	349	339	467
	有害捕獲等		207	381	573	467	376	681	404	728	651	1,446
	計		567	875	954	847	635	1,068	680	1,077	990	1,913
シカ	狩	猟	471	750	833	721	867	690	760	1,004	1,131	1,179
	有害捕獲等		281	401	560	660	639	760	810	939	1,401	1,823
	計		752	1,151	1,393	1,381	1,506	1,450	1,570	1,943	2,532	3,002
クマ	狩	猟	2	15	3	3	3	3	5	2	0	6
	有害捕獲等		5	6	6	11	12	23	6	18	7	13
	計		7	21	9	14	15	26	11	20	7	19
ハクビシン	狩	猟	35	37	20	25	8	27	12	9	13	11
	有害捕獲等		396	937	623	665	552	890	650	843	718	1,058
	計		431	974	643	690	560	917	662	852	731	1,069
アライグマ	狩	猟	29	11	30	16	24	18	8	10	9	14
	有害捕獲等		906	1,756	2,358	1,999	2,047	2,821	2,134	3,554	3,482	5,244
	計		935	1,767	2,388	2,015	2,071	2,839	2,142	3,564	3,491	5,258
サル	狩	猟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有害捕獲等		67	133	162	163	103	92	53	179	88	137
	計		67	133	162	163	103	92	53	179	88	137
その他獣	狩	猟	240	232	177	176	167	151	114	125	126	134
	有害捕獲等		47	144	254	132	186	411	387	565	551	576
	計		287	376	431	308	353	562	501	690	677	710
獣総計	狩	猟	1,137	1,539	1,444	1,321	1,328	1,276	1,175	1,499	1,618	1,811
	有害捕獲等		1,909	3,758	4,536	4,097	3,915	5,678	4,444	6,826	6,898	10,297
	計		3,046	5,297	5,980	5,418	5,243	6,954	5,619	8,325	8,516	12,108
カワウ	狩	猟	141	76	65	76	108	94	81	88	79	99
	有害捕獲等		12	48	22	65	21	33	14	23	100	240
	計		153	124	87	141	129	127	95	111	179	339
カラス類	狩	猟	807	776	556	529	480	588	449	512	314	410
	有害捕獲等		2,268	1,411	1,871	1,558	1,796	2,137	2,057	1,833	1,567	608
	計		3,075	2,187	2,427	2,087	2,276	2,725	2,506	2,345	1,881	1,018
スズメ類	狩	猟	2,837	1,293	1,276	1,186	840	1,044	904	1,328	940	1,159
	有害捕獲等		629	563	438	463	664	451	489	335	516	425
	計		3,466	1,856	1,714	1,649	1,504	1,495	1,393	1,663	1,456	1,584
ムクドリ	狩	猟	379	341	224	185	154	188	128	164	128	128
	有害捕獲等		228	93	150	127	161	112	160	180	154	40
	計		607	434	374	312	315	300	288	344	282	168
ドバト	狩	猟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	有害捕獲等		899	523	1,336	320	633	722	1,114	1,817	2,244	2,201
	計		899	523	1,336	320	633	722	1,114	1,817	2,244	2,201
その他鳥	狩	猟	11,586	10,867	11,062	8,191	6,669	6,937	5,335	5,817	5,335	4,558
	有害捕獲等		566	442	746	1,045	396	680	532	733	391	223
	計		12,152	11,309	11,808	9,236	7,065	7,617	5,867	6,550	5,726	4,781
鳥総計	狩	猟	15,750	13,353	13,183	10,167	8,251	8,851	6,897	7,909	6,796	6,354
	有害捕獲等		4,602	3,080	4,563	3,578	3,671	4,135	4,366	4,921	4,972	3,737
	計		20,352	16,433	17,746	13,745	11,922	12,986	11,263	12,830	11,768	10,091

(17) 市民管理協定の設定状況

(H29.4.1現在)

市民管理協定の名称	協定の対象緑地の所在地	面積 (㎡)	協定期間	認定年月日
川田谷楽上市民緑地市民管理協定	桶川市大字川田谷地内	1,261	H25.1.1～H30.12.31	H25.2.25
倉田入谷市民緑地市民管理協定	桶川市大字倉田地内	4,459	H25.1.1～H30.12.31	H25.2.25
川田谷こどもの森市民管理協定	桶川市大字川田谷地内	4,052	H26.1.1～H31.3.31	H26.4.28
小針領家御ノ木市民緑地市民管理協定	桶川市小針領家地内	1,565	H26.3.1～H31.12.31	H26.4.28
北本市市民緑地市民管理協定第1号	北本市大字北本宿地内	2,095	H27.4.1～H32.3.31	H27.5.27
北本市市民緑地市民管理協定第2号	北本市大字北本宿地内	1,830	H27.4.1～H32.3.31	H27.5.27
北本市市民緑地市民管理協定第3号	北本市二ツ家地内	6,712	H28.12.13～H33.12.12	H29.2.24
北本市市民緑地市民管理協定第4号	北本市緑四丁目地内	9,621	H26.6.4～H31.6.3	H26.7.2
計		31,595		

8 廃棄物関係

(1) 廃棄物・リサイクル関連法の概要

大量生産、大量消費、大量廃棄の一方通行型の社会から循環型社会への転換を推進するために、「循環型社会形成推進基本法」を中心とした様々な法律が整備されています。

1 循環型社会形成推進基本法（平成12年制定）

循環型社会の形成についての基本原則や国等の責務を定めるとともに基本計画の策定などについて定めることにより、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成を推進する。

2 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）（昭和45年制定）

廃棄物の排出抑制や適正な処理（分別、保管、収集、運搬、再生、処分など）を行うことにより、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。

3 資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）（平成12年制定）

資源の有効利用を図るとともに、廃棄物の発生抑制や環境保全に資するため、主に事業者等の取組を中心に廃棄物の発生抑制、再生部品等の利用及び原材料としての利用を促進する。

4 容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）（平成7年制定）

家庭等から排出されるごみの約60%（容積比）を占めている容器包装廃棄物についての製造・利用事業者などによるリサイクルを義務付けることにより、一般廃棄物の減量と資源の有効利用を図る。

5 家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）（平成10年制定）

家電製品の製造・販売事業者などに、廃棄物となった製品の回収、リサイクルを義務付けることにより、家電製品の効果的なリサイクルの推進と廃棄物の減量化を図る。対象となる家電製品は、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコンとなっている。

6 建設リサイクル法（建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律）（平成12年制定）

建設工事の受注者などに、建築物などの分別解体や建設廃棄物のリサイクルなどを義務付け、建設工事に係る資材の有効利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図る。

7 食品リサイクル法（食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律）（平成12年制定）

売れ残りや食べ残り又は製造過程において発生する食品廃棄物について、発生抑制及び減量化により最終処分量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料としてリサイクルするため、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等の促進を図る。

8 自動車リサイクル法（使用済自動車の再資源化等に関する法律）（平成14年制定）

自動車製造業者及び関連事業者による使用済自動車の再資源化などを適正かつ円滑に実施するための措置を講じることにより、使用済自動車の適正な処理とリサイクルを図る。

9 グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）（平成12年制定）

国等による環境物品等の調達の推進、情報の提供その他の環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図る。

10 PCB特別措置法（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法）（平成13年制定）

PCB廃棄物の保管、処分などについて必要な規制等を行うとともに、その処理に必要な体制の整備を図る。

11 東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法（平成23年制定）

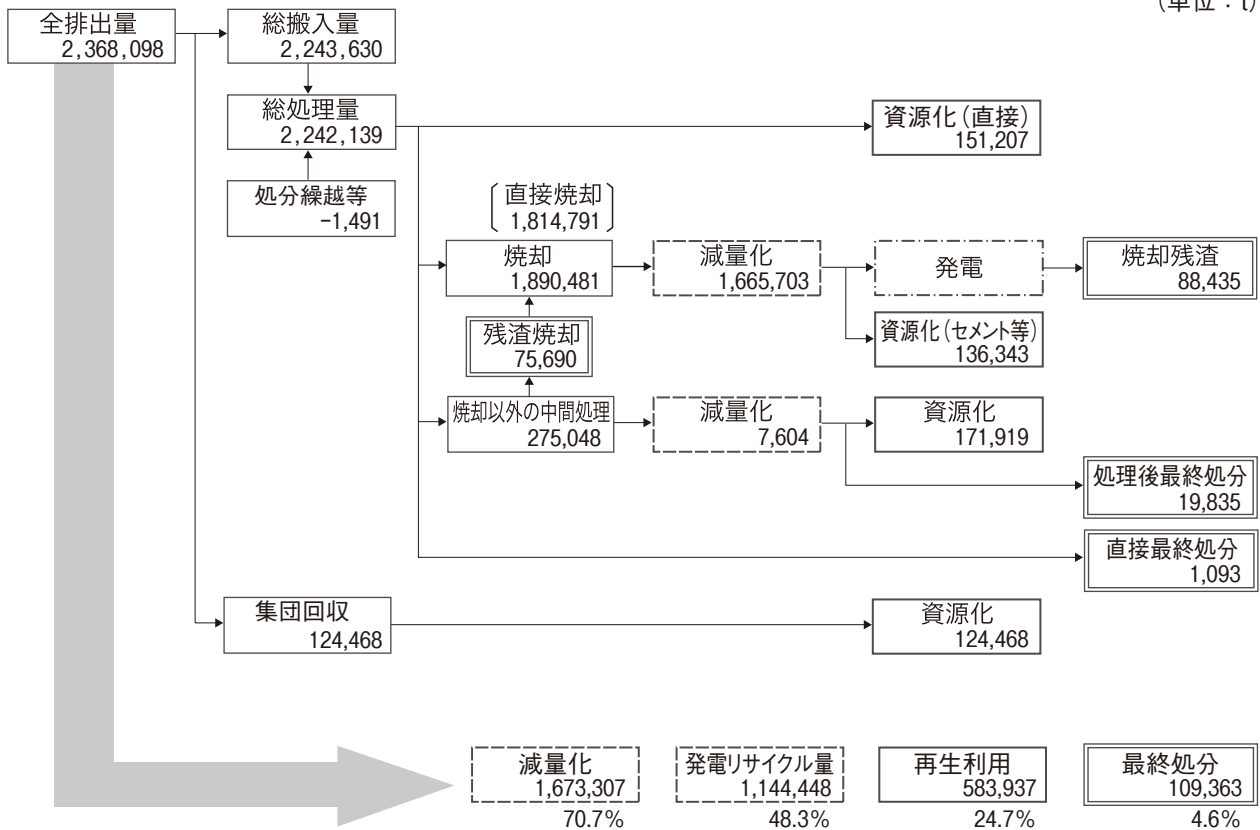
東日本大震災により生じた災害廃棄物を国が被害を受けた市町村に代わって処理するための特例を定め、あわせて、国が講ずべきその他の措置について定める。

12 小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）（平成24年制定）

使用済小型電子機器等に利用されている金属その他有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況にあることから、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。

(2) ごみ処理の状況 (平成27年度)

(単位：t)



(3) ごみ処理状況の推移

(単位：t)

年度	計画収集処理量 ①	直接搬入量 ②	総搬入量 ①+②	資源ごみ 集団回収量 ③	全排出量 ①+②+③
23	2,158,799	141,055	2,299,854	135,416	2,435,270
24	2,148,535	138,766	2,287,301	137,661	2,424,962
25	2,141,025	139,864	2,280,889	133,366	2,414,255
26	2,121,169	141,338	2,262,507	129,546	2,392,053
27	2,107,334	136,296	2,243,630	124,468	2,368,098

(4) ごみの総搬入量の種類別内訳

(単位：千t)

年度	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ ^{※1}	その他 ^{※2}	合計
23	161	1,696	99	38	303	3	2,300
	7.0%	73.7%	4.3%	1.7%	13.2%	0.1%	100%
24	165	1,691	95	37	298	2	2,287 ^{※3}
	7.2%	73.9%	4.2%	1.6%	13.0%	0.1%	100%
25	162	1,679	93	38	306	2	2,281 ^{※3}
	7.1%	73.6%	4.1%	1.7%	13.4%	0.1%	100%
26	160	1,677	90	36	297	2	2,263 ^{※3}
	7.1%	74.1%	4.0%	1.6%	13.1%	0.1%	100%
27	159	1,668	88	37	289	2	2,244 ^{※3}
	7.1%	74.4%	3.9%	1.6%	12.9%	0.1%	100%

※1 缶、びん、古紙、布など再生利用を目的として回収したものをいいます。

※2 従来「その他」に区分されていたごみ処理場への直接搬入ごみが平成19年度から「混合ごみ」、「可燃ごみ」などに細分化されました。

※3 端数処理の関係で合計が合いません。

(5) 1日当たりのごみ排出量の推移

年度	1日当たりのごみ排出量 (t)	1人1日当たりのごみ排出量 (g)
23	6,654	928
24	6,644	914
25	6,614	908
26	6,554	897
27	6,470	884

注1 現在、国が採用しているごみ排出量の定義（排出量＝収集ごみ量＋直接搬入量＋集団回収量）により算出した数値です。

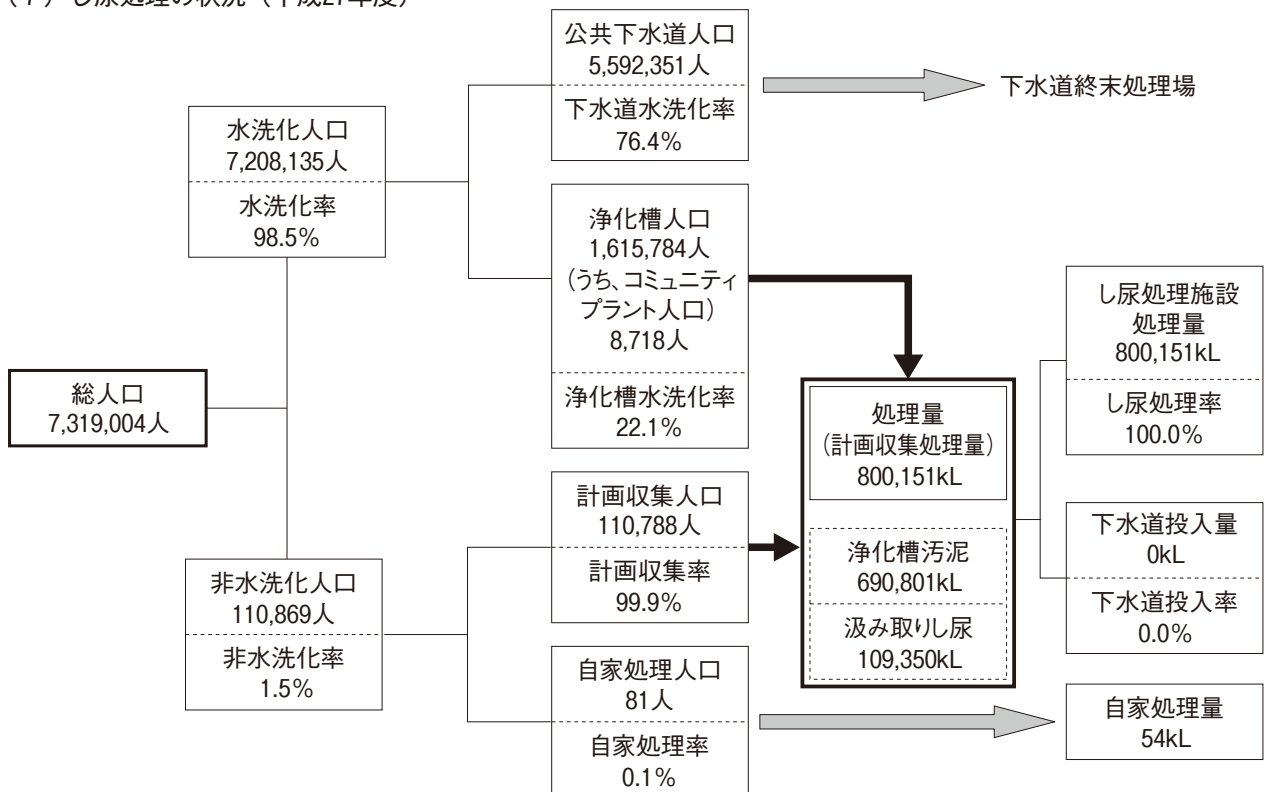
(6) 市町村における容器包装廃棄物の分別収集等の状況（平成27年度）

品目	収集			再商品化			実施市町村数
	収集計画量 (t) A	収集計画量 (t) B	達成率 (%) B/A	再商品化量 (t) C	再商品化量 (t) D	再商品化率 (%) C/(B + D)	
無色ガラス	15,623	13,765	88.1	13,749	25	99.7	63
茶色ガラス	12,881	11,167	86.7	11,161	19	99.8	63
その他ガラス	8,095	7,822	96.6	7,765	35	98.8	55
ペットボトル	19,898	19,347	97.2	19,262	76	99.2	62
その他プラスチック	44,497	40,804	91.7	39,939	196	97.4	41
(うち白色トレイ)	35	28	79.6	18	0	63.2	6
その他紙	1,297	1,876	144.7	1,869	0	99.6	7
スチール缶	11,214	8,974	80.0	8,828	87	97.4	63
アルミ缶	10,821	9,456	87.4	9,331	49	98.2	63
紙パック	1,147	956	83.3	877	0	91.7	63
段ボール	48,598	43,021	88.5	41,336	0	96.1	63
合計	174,106	157,216	90.3	154,134	487	97.7	

注1 本表の数値は、国の調査方法に準じて算出したものです。

注2 実施市町村数は、第7期埼玉県分別収集促進計画に基づき分別収集を実施している市町村の数です。

(7) し尿処理の状況（平成27年度）



(8) 水洗化人口

(単位：人)

年度	総人口	水洗化人口		非水洗化人口	
		公共下水道人口	浄化槽人口	計画収集人口	自家処理人口
23	7,171,098	5,270,011	1,746,622	153,734	731
		73.5%	24.4%	2.1%	0.0%
24	7,272,370	5,408,512	1,718,784	144,763	311
		74.4%	23.6%	2.0%	0.0%
25	7,287,000	5,462,353	1,691,900	132,483	264
		75.0%	23.2%	1.8%	0.0%
26	7,302,600	5,545,478	1,632,410	124,461	251
		75.9%	22.4%	1.7%	0.0%
27	7,319,004	5,592,351	1,615,784	110,788	81
		76.4%	22.1%	1.5%	0.0%

(9) し尿の総排出量の内訳・処理の状況

(単位：千 kL)

年度	総排出量	排出内訳			総処理量	処理内訳	
		生し尿	浄化槽汚泥	自家処理		し尿処理施設	下水道投入
23	832*	136	695	0	831	831	0
		16.4%	83.6%	0.0%		100.0%	0.0%
24	813	126	687	0	813	813	0
		15.5%	84.5%	0.0%		100.0%	0.0%
25	807	121	686	0	807	807	0
		15.0%	85.0%	0.0%		100.0%	0.0%
26	810*	114	695	0	809	809	0
		14.1%	85.9%	0.0%		100.0%	0.0%
27	800	109	691	0	800	800	0
		13.7%	86.3%	0.0%		100%	0.0%

* 端数処理の関係で排出内訳の合計と合いません。

(10) 登録廃棄物再生事業者数 (平成28年度末)

(単位：件)

再生する廃棄物の種類	平成28年度登録事業者数	登録事業者総数
古紙・古繊維	2	106
金属くず	0	86
廃プラスチック類	0	22
木くず	0	18
がれき類・コンクリートくず・鋳さい	0	19
ガラスくず・陶磁器くず・空き瓶	0	20
その他	0	20

* 権限移譲済の秩父市、加須市、越谷市、戸田市及び上里町を除く事業者数

(11) 産業廃棄物処理業の申請及び許可件数 (平成28年度)

業務内容	申請件数	許可件数	総許可件数 (年度末)
産業廃棄物収集運搬業	2,909	2,869	14,074
産業廃棄物中間処分業	83	75	305
特別管理産業廃棄物収集運搬業	156	162	919
特別管理産業廃棄物中間処分業	2	1	24
最終処分業	0	0	0
合計	3,150	3,107	15,322

(12) 産業廃棄物処理業の許可等の内訳

年 度	申請件数			許可件数			不許可件数		
	新規	変更	更新	新規	変更	更新	新規	変更	更新
19	882	218	1,220	876	232	1,208	3	0	2
20	723	190	1,558	707	179	1,505	3	0	4
21	748	198	1,630	736	189	1,587	4	0	4
22	631	184	1,636	636	181	1,572	3	0	4
23	780	241	1,783	753	230	1,738	3	1	5
24	808	272	1,494	846	269	1,625	3	0	6
25	796	222	1,731	732	232	1,643	5	1	2
26	940	203	1,875	932	194	1,874	6	3	7
27	905	240	1,876	925	246	1,869	2	1	6
28	906	206	2,038	884	208	2,015	1	0	5

(13) 産業廃棄物中間処理施設数（平成28年度末）

処理方法	産 業 廃 棄 物 の 種 類	施 設 数
1 破 碎	廃プラスチック類、木くず、がれき類など	438
2 焼 却	廃酸、紙くず、木くず、繊維くずなど	61
3 切 断	金属くず	65
4 圧 縮	金属くず	58
5 圧 縮 梱 包	廃プラスチック類、紙くず、繊維くずなど	95
6 溶 融 減 容	廃プラスチック類	33
7 破 碎・減 容	廃プラスチック類、紙くず、繊維くずなど	37
8 脱 水	汚泥	37
9 中 和	廃酸、廃アルカリ	48
10 発 酵	動植物性残さ、家畜ふん尿	24
11 溶 融	燃え殻、ばいじん等	13
12 圧 縮 減 容	廃プラスチック類、紙くず、繊維くずなど	9
13 乾 燥	汚泥、動植物性残さ	9
14 蒸 留	廃油	14
15 そ の 他	汚泥など	75
合 計		1,016

(14) 産業廃棄物最終処分場数（平成28年度末）

施 設	箇 所 数	残余容量 (m ³)
安 定 型	0	0
管 理 型	0	0
計	0	0

※ 産業廃棄物処分業の許可を有するものに限る。

(15) 監視・指導対象の内容（平成28年度）

種類	不法投棄	指導事項										委託・手続など	合計
		地下水公共用水の汚染	事故発生の危険	廃棄物の飛散・流出	悪臭の発生	衛生害虫の発生	野外焼却	粉じんの飛散	騒音・振動	保管の高さ	その他		
件数	63	3	23	891	61	38	254	32	19	847	1,919	733	4,883
構成比 (%)	1.3	0.1	0.5	18.2	1.2	0.8	5.2	0.7	0.4	17.3	39.3	15.0	100

※ 違反件数は、一事業者に複数の違反があった場合、それらを別個に集計した延べ件数。

(16) 指導の対象となった廃棄物の種類（平成28年度）

種類	件数	構成比 (%)	種類	件数	構成比 (%)
燃え殻	32	0.6	鉱さい	5	0.1
汚泥	56	1.0	がれき類	1,504	26.1
(うち建設系)	4	0.1	動物の糞尿	2	0.0
廃油	45	0.8	動物の死体	2	0.0
廃酸	1	0.0	ばいじん	0	0.0
廃アルカリ	12	0.2	動物系固形不要物	0	0.0
廃プラスチック類	709	12.3	13号廃棄物	0	0.0
紙くず	20	0.3	特管廃油	9	0.2
木くず	688	11.9	特管廃酸	2	0.0
繊維くず	11	0.2	特管廃アルカリ	0	0.0
動植物性残さ	70	1.2	感染性産廃	26	0.5
ゴムくず	14	0.2	特定有害物	293	5.1
金属くず	49	0.8	その他	1,966	34.1
ガラス陶磁器くず	254	4.4	合計	5,770	100

※ 廃棄物の種類の合計は、一事業者に複数の廃棄物の違反があった場合、それらを別個に集計した延べ件数。

(17) 不法投棄発生場所（平成28年度）

発生場所	河川	用排水路	湖沼	河川敷	土砂採取跡地	農地	草地	山林	住宅地	その他	計
件数	0	3	0	4	0	12	0	5	4	35	63
構成比 (%)	0	4.8	0	6.3	0	19.1	0.0	7.9	6.3	55.6	100.0

9 調査研究関係

(1) 温暖化対策関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
埼玉県における温暖化に伴う気候変動と極端気象に関する研究 (平成27～28年度)	埼玉県の気温は上昇し、農業や健康分野、自然環境などに様々な影響も出始めている。しかし、埼玉県における長期的な気象の変化や、極端気象に関する情報は十分整理されていない。そこで、過去の気象データを収集し、埼玉県における気候変動と極端気象情報を整理・解析する。 平成28年度は、過去の気候に関するデータ収集と、埼玉県の災害に関する文献・データ調査、将来気候予測データの収集を行った。また、短時間極端気象現象(台風、竜巻などの突風、降雹、落雷、早霜・遅霜、豪雪)や異常気象イベントが、観測が開始されてから近年までどのように変化してきているかについて統計的に調査を行った。

(2) 大気環境関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
微小エアロゾル長期観測試料中の金属元素成分の検討 (平成27～29年度)	平成12年及び平成17年からPM2.5とPM1の週単位採取を、平成21年からはPM2.5の日単位採取を環境科学国際センター(加須市)で継続している。本研究では高濃度期の金属元素成分に着目することで、関連研究である中国、韓国及び富士山頂の試料と比較検討し、越境大気汚染や国内汚染について評価する。 平成28年度は、4月1日から翌年3月31日までの1日単位のPM2.5試料から得た標準測定法による年平均濃度は、 $11.1 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。これは平成26年度の $13.7 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、平成27年度の $12.5 \mu\text{g}/\text{m}^3$ から更に低下し、これまで長期的トレンドとして見られた微減傾向が継続していることが確認された。また、高濃度が続いた平成27年夏季について解析したところ、長距離輸送された気塊が富士山頂、さらに関東にも影響を及ぼした可能性が示唆された。
地域汚染によるPM2.5の発生源寄与推定に関する研究 (平成27～30年度)	埼玉県におけるPM2.5(微小粒子状物質)は、地域汚染の影響が大きいことが示唆されているため、地域の発生源対策を立てるには、越境汚染と地域汚染を区別し、地域汚染の発生源寄与を把握する必要がある。そこで、PM2.5の常時監視・通年観測データや成分測定データ、また発生源粒子の成分測定データを取得・解析し、地域汚染の発生源寄与割合を推定する研究を行う。 平成28年度は、県内における四季の成分調査による地域的・季節的特徴及び燃焼発生源の影響を考察した。硫酸塩は比較的広域スケールの影響が大きい、硝酸塩や塩化物は化石燃料燃焼や廃棄物焼却等の地域汚染の影響が地点によって異なる可能性が示唆された。炭素成分の地域的な濃度差は、気象・地理的条件を背景とした移流や光化学二次生成の影響が示唆された。また、野外焼却による排出量を推計した結果、秋季に限れば自動車や大規模固定煙源に匹敵する程度となった。加須における秋季・冬季の高濃度時の成分や気象条件等の解析から、燃焼発生源として焼却炉やボイラー、野外焼却等を中心に寄与を検討していく必要性が示唆された。

(3) 自然環境関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
資源植物による汚染土壌の修復効果にみられる品種間の差の評価 (平成25～28年度)	植物の自然機能を用いたファイトレメディエーションは低コストで環境に優しい汚染土壌の修復技術として注目されている。これまでに我々は高付加価値の資源植物を活用した汚染土壌の修復と有効利用を同時に実現する「収益型のファイトレメディエーション技術」の構築を目指している。本研究では、トウモロコシ、大豆等のバイオ燃料用植物および観賞用植物に対し、品種による重金属の吸収と蓄積の特徴の解明、修復能力の違いの評価、最適な品種の選出を行う。 平成28年度は、これまでに選出された汚染土壌修復に有望な資源植物の品種において、その収量と重金属の修復能力の比較と評価を行った。その結果、トウモロコシ、ヒマワリ、マリーゴールドにおける修復能力が高い品種が判明した。また、Pb、Ni等の重金属に比べ、CdとZnは植物の地上部に移行しやすいことが示された。本研究では、「収益型ファイトレメディエーション」の推進の一環として、資源植物の汚染土壌修復能力の品種間差の概要を明らかにし、品種選定に必要な基本的指針及び主要な資源植物における適切な品種を示した。今後、本研究の成果を汚染土壌修復の有効な対策方法として、汚染土壌の有効利用と生態環境保全に活用することが考えられる。

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
<p>光化学オキシダントと高濃度二酸化炭素が埼玉県の水稻に及ぼす単独および複合的な影響の評価 (平成26～28年度)</p>	<p>埼玉県は光化学オキシダント (O₃) 濃度が高い地域であり、農作物の成長や収量への悪影響が懸念される。また、大気中の二酸化炭素 (CO₂) 濃度の増加も世界的に進行しつつあり、農作物に様々な影響を及ぼすことが予測される。このような大気環境変動に対する埼玉県の農作物への影響を評価するにはそれぞれの単独影響だけでなく複合的な影響を考慮する必要がある。そこで本研究では、埼玉県の主要な水稻品種等を対象に高濃度 CO₂ と O₃ の収量等に対する単独および複合的な影響を評価する。</p> <p>平成28年度は、1年目に改良した小型オープントップチャンバーを用いて、水稻品種に対する O₃ と CO₂ の単独および複合影響評価実験を実施した。その結果、コシヒカリと彩のかがやきの収量について検討した結果、両品種とも CO₂ 添加による収量の増加傾向が見られた。また O₃ による有意な収量低下が両品種で認められた。また、O₃ と CO₂ は収量に対して相対的に作用した。</p>
<p>埼玉県における希少野生動物の保全に関する基礎的調査研究 (平成27～29年度)</p>	<p>埼玉県では、生物多様性保全の一環として、絶滅が危惧されている希少野生動物についてレッドデータブックを作成し、それらの保護を推進している。本研究では、これらの種に関する県内での分布や生育・生息状況等の基礎的情報を収集し、データベースを構築する。また、それらのデータを解析し、県内における希少野生動物に関する現況を把握する。</p> <p>平成28年度は、前年度に構築した絶滅危惧植物に関するデータベースを基に、県内における分布状況を解析した。その結果、秩父地域とその近隣地域に多くの絶滅危惧植物が分布していることが分かった。これらの地域についてその減少要因を検討した結果、主要な減少要因として、自然遷移、森林伐採・整地、園芸採取、動物（シカ）食害及び石灰採掘が挙げられた。とりわけ、秩父地域においてはシカの食害による影響が大きく、その捕獲対策の推進が絶滅危惧植物の保全に寄与することが分かった。</p>
<p>ニホンジカによる森林植生への影響評価と植生回復に関する研究 (平成28～30年度)</p>	<p>県内ではニホンジカの分布拡大・個体数増加とそれに伴う森林植生への影響が懸念されている。本研究では、狩猟者のニホンジカの捕獲による森林植生の回復効果を検証することを目的として、既存の調査・統計データを用いて、広域での出猟・捕獲状況と森林植生の衰退状況の関係を解析する。また、捕獲の有無に対するニホンジカの行動的応答の変化と森林植生に与える影響との関係を野外実験によって評価する。</p> <p>平成28年度は、過去5年間の林床植生の衰退状況及びニホンジカの推定密度と林床植生の被度の変化率との関係を分析した。また、捕獲活動によるニホンジカの行動変化と林床植生への被食圧の変化の関係を把握するために、狩猟や管理捕獲の実施状況の異なる2か所の試験地を設けて野外実験を行った。その結果、低木類・ササ類・草本類の被度については、調査メッシュの78.3%において被度の減少が見られた。一方、ニホンジカの推定生息密度と林床植生の変化率との間には一定の傾向は認められなかった。野外実験では、周辺の山林で狩猟が実施されている試験地でニホンジカの出没頻度が減少し、アオキへの採食が見られなかった。</p>

(4) 資源循環・廃棄物関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
<p>循環型社会における埋立廃棄物の安定化評価に関する研究 (平成27～29年度)</p>	<p>埼玉県における今後の埋立廃棄物の質的变化を見据え、埋立廃棄物の安定化挙動を把握することを目的とし、実際の埋立地において、埋立廃棄物の配合を変えた実験層で各種モニタリングを行う。</p> <p>平成28年度は、県内の管理型埋立地において、温度、含水率、電気伝導率をセンサーにより測定するとともに、内部ガス及び間隙水を定期的にサンプリングして分析を行った。その結果、時間変化に伴い内部温度やガス濃度の低下、降水に伴う電気伝導率のピーク値の低下が確認され、安定化の進行状況を把握できることが示されるとともに、焼却残渣の混合割合が安定化挙動に影響している可能性が示唆された。</p>
<p>ソーラー発電設備設置が処分場表面からの蒸発水量に与える影響に関する研究 (平成27～29年度)</p>	<p>近年、廃棄物最終処分場におけるソーラー発電が進んでいる。通常、太陽光エネルギーの一部は地表面に到達して水分蒸発に寄与するが、ソーラー発電によるエネルギー利用が蒸発量等の処分場水収支に影響すると予想される。そこで、発電設備設置による蒸発散量への影響を把握する。</p> <p>平成28年度は、地表面への日射到達を遮る模擬パネルにより、パネルの有無による蒸発量への影響について比較確認を行った。簡易蒸発計の結果では、遮光条件下で蒸発量が25%減少し、自作ライシメータの結果では、50%減少した。測定方法による蒸発量の差について装置の改善や算出方法の検討により同等の蒸発量の算出が可能となり、観測対象処分場を1か所選定し、観測機器を設置した。</p>
<p>埋立地における水銀ガス調査 (平成28～30年度)</p>	<p>気相にて高い拡散性・地球規模での移動性を持つ水銀について、埋立ガスの捕集条件を検討し、埋立年齢の異なる複数の埋立地で調査することで水銀ガス排出の実態を把握し、水銀の環境影響評価に貢献する。</p> <p>平成28年度は、管理型最終処分場に現在埋め立てられている廃棄物の水銀含有量、埋立地の場内観測井内ガス状水銀濃度を調査した。その結果、埋立廃棄物中の総水銀の含有量は、焼却灰及び溶融スラグに比べて、焼却飛灰、不燃物が比較的高濃度に水銀を含有していた。埋立地ガス状水銀については、極低濃度であったため、定量下限や妨害物質対策を検討した。</p>

(5) 化学物質関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
河川水中ネオニコチノイド系殺虫剤濃度の年間変動 (平成26～28年度)	河川水中のネオニコチノイド系殺虫剤濃度の長期的な変動及び農業活動や気象条件との関係を把握することを目的とする。また、ネオニコチノイド系殺虫剤と同様に生態系への影響が懸念される殺虫剤フィプロニルと殺虫剤スルホキサフロルも新たに測定対象とした。 平成28年度は、多くの殺虫剤の濃度が高くなる夏季に着目して、調査、分析を行った。4年間の調査結果からは、濃度分布に変化がほとんどみられなかった。なお、ネオニコチノイド系殺虫剤の水生無脊椎動物群に対する急性影響濃度や慢性影響濃度を超過する結果もみられたが、比較的濃度の高い地点はおおむね限定されており、地域的な分布の縮小や拡大も見られなかった。
県内における有機ハロゲン難燃剤の汚染実態の把握 (平成26～29年度)	残留性汚染物質またはその可能性が高い有機ハロゲン難燃剤（ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）、デクロランプラス（DP））について、県内の大気、水、底質の環境汚染実態を把握することを目的とする。 平成28年度は、大気降下物を測定し、季節変動を確認した。HBCDは、製造・使用が禁止されている現在でも大気を通じて地上に降下していることが確認された。なお、濃度、組成ともに明確な季節変動は確認できなかった。DPは <i>syn</i> -体、 <i>anti</i> -体ともにすべての試料から検出され、大気を通じて地上に降下していることが確認された。DP降下量の明確な季節変動は確認できなかった。 <i>anti</i> -体の割合は大気中で紫外線等の影響を受けると低くなるが、観測値と製品の値で大きく変わらなかったことから、大気降下物中のDPは遠方から移送されたものではなく、身近な製品に由来すると推察された。
揮発性メチルシロキサンの大気汚染実態の把握 (平成27～29年度)	欧米で優先して環境リスク評価が取り組まれている揮発性メチルシロキサンについて、大気中濃度の測定法を確立し、県内大気の実態を把握する。 平成28年度は、県内における環状メチルシロキサン（CMS）の大気中濃度分布を把握するため、大気常時監視局におけるモニタリングを開始するとともに、季節的な濃度変動を調査するためセンターにおける通年観測を開始した。全県調査では、人口密度の高い県南部ではデカメチルシロペンタシロキサン（D5）の濃度及び全体に占める組成が高く、県北西部で共に低い傾向が確認された。この濃度分布は主要発生源であるパーソナルケア製品にD5が主に使用されることが起因するものと示唆された。通年観測では、主要環状メチルシロキサンの総濃度は、秋季から冬季にかけて上昇する傾向が観測された。
緊急時大気中化学物質の迅速調査法の開発とリスク評価 (平成28～31年度)	災害や事故時に大気中に放出されることでヒトや生態系への悪影響が懸念される化学物質について、迅速に調査する方法の開発、平常時の濃度把握、短期的な健康リスク評価を行う。 平成28年度は、県内で毒性重み付け量が上位の物質の中からイソシアネート類（トリレンジイソシアネート、メチレンビス(4,1-フェニレン)＝ジイソシアネート、ヘキサメチレン＝ジイソシアネート）を選定し、大気の迅速調査法を開発した。

(6) 水環境関係

課題名 (実施期間)	調査研究結果概要
浮遊細菌の構成種から見た埼玉県内河川の水質特性評価 (平成26～28年度)	浮遊細菌の構成種は、物理化学的な環境パラメーターに敏感に反応し、その組成が変化するため、新たな河川水質特性評価指標としてその有効性が期待できる。本研究では、県内河川における浮遊細菌の構成種の把握および河川水質特性との関連性を明らかにし、新たな水質指標としての可能性を検討する。 平成28年度は、未過試料について、次世代シーケンサーを用いた浮遊細菌を含む全細菌の網羅的菌叢解析を行い、これまでの成果を踏まえ、河川から検出される細菌の特徴と水質との関係性について考察した。その結果、自然界の淡水圏に存在する浮遊細菌は、細胞のサイズが極めて小さいことが特徴であるが、畜産排水や下水処理水など人為的な汚濁に関わる細菌の多くは、細胞のサイズが大きい凝集性を持つなどの特徴を有していた。いくつかの細菌種が人為的な汚濁の影響の指標となりうることが示唆された。
富栄養化河川の水質シミュレーションと河川管理手法の検討 (平成27～29年度)	埼玉県内には藻類が非常に高濃度になる河川が存在するため、その制御方法についての検討が必要である。本研究では水質予測モデルを構築し、栄養塩濃度と藻類濃度の関係について明らかにすると共に、河川水質管理方法について検討を行う。 平成28年度は、研究対象である市野川の水理学的特性の調査・数値モデル化及び河川生態モデルの適用を行った。対象区間上流部滞留区間の滞留時間を推定したところ約2.7日と算出された。また、この区間において採取した河川試料中の有機物分画を行った結果、水温7℃という低水温でも藻類が十分に増殖できることが示唆された。

課題名（実施期間）	調査研究結果概要
PARAFAC-EEM法による水質モニタリングに関する基礎的研究 (平成28～30年度)	水質に影響を与える成分のリアルタイム検出が可能な新しい水質モニタリング手法を構築することを目標とし、3年間で、①県内河川を対象としたPARAFAC-EEM法の適用手法の構築、②蛍光成分の挙動把握、③水質評価モデルの構築、④汚濁の由来を判断する手法開発を行う。 平成28年度は、蛍光データの取得と蓄積を進めるとともに、県内常時監視地点38カ所の河川水を1年間月1回測定した蛍光データを利用して、PARAFAC-EEM法の適用手法の検討と構築を行った。解析の妨害となる散乱光の処理方法と数値計算の諸条件を決定した。その結果、腐植物質やタンパク質と関連すると考えられる7つの蛍光成分が検出され、それぞれの定量的評価に必要なスコア値を得ることができた。

(7) 土壌・地下水・地盤関係

課題名（実施期間）	調査研究結果概要
地中熱利用システムによる環境や社会への影響評価 (平成27～29年度)	埼玉県において地中熱エネルギーの利活用が今後増えることが予測される。そこで環境や社会への影響を評価することで、適切な設置方法等を提案するとともに、CO ₂ の削減効果などを推定する。 平成28年度は、県中央高等技術専門校（上尾市）に設置したクローズドシステムを活用し、夏季に冷房の連続運転試験を、冬季に暖房の連続運転試験を行った。冷房の連続運転試験で地中温度の上昇幅を調べた結果、地中のU字管付近の温度は、自然状態で16℃から、運転時には最高27.5℃まで上昇することを確認した。
リモートセンシングを援用した埼玉県における地盤変動監視に関する研究 (平成28～30年度)	埼玉県の地盤沈下問題は長期的傾向としては改善しているものの局所的には未だ被害が発生している。地球温暖化の影響により将来巨大台風が襲来した場合には深刻な事態が発生する懸念がある。本研究では、従来の地盤変動監視手法を補足する技術としてリモートセンシングの適用可能性を考察する。 平成28年度は、県東部の地盤沈下集中地域で実際に発生した洪水災害の実態把握のため、「平成27年9月関東・東北豪雨」の際に浸水被害が発生した地域を面的に抽出し、解析した。被害発生約1ヶ月前の平常時と浸水被害発生時に取得されたデータを使用し、災害前後の2時期のデータをRGB（R：平常時、G：浸水時、B：浸水時）に割り当ててカラー合成する事で浸水地域の網羅的な抽出を試みた。抽出された浸水域は当時撮影された様々な写真や映像等でも記録されており、解析結果が概ね良好であることが確認された。なお、小中学校の校庭のように均一な平坦面が広く続く地区では、照射した電波が鏡面反射により戻らず、浸水の実態があるにもかかわらず抽出されず、情報を得ることができなかったものと推定された。
県内自然土壌を対象とした有害重金属類のバックグラウンド値の測定と地域特性解析 (平成28～30年度)	近年、自然的原因による土壌汚染が大きな環境問題となっている。この問題に的確に対処するためには、土壌汚染を引き起こす可能性の高い自然土壌の化学特性や地域分布特性をあらかじめ把握しておくことが重要である。本研究では、当センターが保有する県内土壌試料を分析し、有害重金属類のバックグラウンド値の測定と地域特性解析を試みる。 平成28年度は、浅層地盤（1～5m）を対象に、①土壌中重金属類の全含有量、②重金属類の土壌溶出量を測定した。土壌溶出液のECを測定し、埼玉県内における海成堆積物の存在地域を解析した。ECの高い土壌は、本県南東部の中川低地と大宮台地南部の谷底低地に集中して存在することが判明した。これらの海成堆積物からは、高濃度のセレン、ふっ素、カドミウムなどがイオンの形で溶出し、なかでもセレンとふっ素は環境基準を上回る濃度で検出された。

(8) 環境放射能関係

課題名（実施期間）	調査研究結果概要
生態園をモデルとした放射性物質の分布及び移行に関する研究 (平成26～29年度)	2011年3月の東日本大震災による福島第一原発事故により放出された放射性物質は、大気中に拡散、輸送され、本県の一部地域もその影響を受けた。そこで本研究では、当センター生態園をモデルとし、環境中で放射性物質の移動に関与すると考えられる様々な媒体を対象に、放射性物質の分布、移行、蓄積等の実態把握を目的として調査を行う。 平成28年度は、生態園内の土壌や動植物の放射性物質濃度を測定するとともに、土壌に非放射性セシウムを添加し、溶出試験を行った。土壌の放射性物質濃度は過去2年間の結果と同様に、地表面に近い部分で高く、現在でも表層にとどまっていることが分かった。動植物中の濃度は土壌よりもはるかに低く、半減期の比較的短いセシウム134は、多くの試料で検出下限値未満となった。また溶出試験の結果から、土壌中のセシウムは、土壌の有機物含量の違いにより存在形態の割合が異なることが示唆された。

10 埼玉県環境マネジメントシステムの取組

(1) 環境マネジメントシステムによる環境配慮の推進

環境マネジメントシステムは、PDCA サイクルにより、各機関が環境配慮について自由に取り組むシステムであり、全ての事業に環境配慮の視点を加えようとするものです。

埼玉県における環境配慮の経緯

平成9年9月	「埼玉県環境配慮方針」策定 県が実施する公共事業や事務事業において環境配慮を徹底する手順を定めた。
平成11年2月	環境管理システム国際規格「ISO14001」認証取得 本庁機関について認証を取得。期間は平成19年2月まで。
平成13年3月	「埼玉県地球温暖化対策実行計画」策定 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、「環境配慮方針」の事務事業部門を盛り込み、「埼玉県温室効果ガス削減計画」として策定。
平成14年3月	「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」策定 「環境配慮方針」の公共事業部門についても対象事業の拡大や評価方法の見直しを行い、新たに「埼玉県環境配慮方針～公共事業関連～」を策定。
平成19年5月	「埼玉県環境マネジメントシステム」開始 「埼玉県環境管理規定」を策定し、県独自のマネジメントシステムを全庁を対象として運用開始。
平成28年3月	「埼玉県環境管理規定」改正 実施目標を「日常業務」と「本来業務」の2種類に整理。

(2) 環境配慮取組の3つの方向性

自主化：仕組づくり、運営及び改善を埼玉県が自ら行います。

効率化：環境管理規定や書類様式をコンパクトにし、効率的な運用を行います。

分散化：各機関がそれぞれ発案し運用することで、本業についての環境配慮の取組を進めます。

(3) 平成28年度の取組状況

ア 取組状況の内訳

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	事例
エコオフィス活動に関するもの (緑化、広報を含む)	2,259	2,206	1,887		紙・電気使用量の削減、ゴミの削減、エコドライブの推進、リサイクルの推進、緑のカーテン、植栽
本来業務に関するもの	598	577	551		各機関の本来の業務について取り組むもの
環境美化に関するもの	408	429	456		執務室内の整理整頓、掲示方法の改善
日常業務に関するもの	—	—	—	499	紙・電気・水・ゴミ削減のうち重点目標に定めて取り組むもの
本来業務に関するもの (28年度～)	—	—	—	629	各機関の本来業務について取り組むもの及びエコドライブ、植栽、環境美化等の本来業務に付随する環境配慮活動
計	3,265	3,212	2,894	1,128	

イ 本来業務に関する取組状況

本来業務に関する取組は629件で、主な取組状況は以下のとおり。

- ・太陽熱給湯設備の導入
- ・環境対策型建設機械の使用等の公共工事における環境負荷の低減
- ・新エネルギー産業を含む次世代産業技術開発の支援
- ・地産地消の推進
- ・LED 道路照明灯・信号機の導入
- ・低騒音舗装の施工
- ・事業者に対する廃棄物削減や適正処理の指導
- ・県の実施する環境事業の普及・啓発活動
- ・環境学習・イベントの実施や開催支援
- ・展示施設やイベントにおけるゴミの持ち帰りや公共交通機関の利用呼びかけ
- ・植栽、緑のカーテンの育成
- ・周辺の美化清掃活動
- ・エコドライブの推進
- ・執務環境の整理整頓
- ・出張時における公共交通機関や自転車利用の促進

埼玉県環境方針

基本理念

地球環境は人類生存の基盤です。私達は、これを次世代に引き継いでいきます。
埼玉県は秩父の山々や武蔵野の雑木林、荒川など、緑と川の豊かな自然に恵まれています。

私達は、この潤いと安らぎのある自然を守り、持続可能な循環型社会を築いていきます。

埼玉県は、「地球的規模で考え地域から行動する」を実践し、地球環境の保全に貢献します。

そして、恵み豊かで安心・安全な地域社会の実現を目指します。

このため、全庁の職員が一致協力し、日本一の環境にやさしい県づくりを推進します。

環境方針

- 1 埼玉県は、県行政のすべての分野で環境の保全と創造のための目標を定め、目標達成のための取組の後、それを点検・評価し、取組の継続的な改善を進めます。
- 2 埼玉県は、事務・事業が環境に与える影響を認識し、自らの役割と責任を自覚して業務を遂行します。
- 3 埼玉県は、県民・事業者と協働して省エネルギー・省資源活動を行い、循環型社会を築きます。
- 4 埼玉県は、環境に関する法令等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 埼玉県は、環境の保全と創造のための取組を積極的に公表します。

2007年5月22日

埼玉県知事 上田 清司

(4) 環境配慮方針に基づく公共事業の実施結果について

1 公共事業の推進における環境配慮

ア 対象

- | | |
|---------------|------------------|
| 1 市街地の整備 | 7 住宅団地の建設 |
| 2 道路の整備 | 8 農業農村の整備 |
| 3 河川・ダム of 整備 | 9 治山、森林管理道整備 |
| 4 公園、緑地の整備 | 10 工業団地、工業用地の造成 |
| 5 下水道の整備 | 11 水道施設の整備 |
| 6 廃棄物処理施設の整備 | 12 建築物の建設、工作物の設置 |

イ 平成28年度における状況

「埼玉県環境配慮方針（埼玉県環境保全率先実行計画）～公共事業関連～進捗状況評価実施要領」により、平成28年度に県が実施した公共事業について、環境配慮方針に基づく環境配慮の度合の評価を各部局で行いました。

ウ 個別評価事業

書面により個別評価を行った事業数は59件でした。各事業において環境配慮方針に基づき環境配慮が必要であるとされた項目の評価を行いました。総合評価（評価基準については別記のとおり）「5」の事業は37件（62.7%）、総合評価「4」の事業は19件（32.2%）、総合評価「3」の事業は3件（5.1%）でした。

なお、総合評価「2」以下の事業はありませんでした。

評価結果の概要は表10-3-1「平成28年度公共事業自己評価事業種別一覧」のとおりです。

別記

【評価基準】

総合評価5：当該事業に適用できた項目の割合（以下「実施率」という）が90%以上で、かつ、技術・社会動向から見て最大限の措置を講じている。

総合評価4：実施率が80%以上で、かつ、基準5には及ばないが一定のレベルの措置を講じている。

総合評価3：実施率が70%以上である。

総合評価2：実施率が50%以上70%未満である。

総合評価1：実施率が50%未満である。

表10-3-1 平成28年度公共事業自己評価事業種別一覧

事業種名	事業数	個別事業評価				
		5	4	3	2	1
1 市街地の整備	0	—	—	—	—	—
2 道路の整備	2	1	1	0	0	0
3 河川・ダム of 整備	0	—	—	—	—	—
4 公園、緑地の整備	8	4	4	0	0	0
5 下水道の整備	24	20	4	0	0	0
6 廃棄物処理施設の整備	1	0	1	0	0	0
7 住宅団地の建設	1	0	1	0	0	0
8 農業農村の整備	14	5	6	3	0	0
9 治山、森林管理道整備	5	3	2	0	0	0
10 工業団地、工業用地の造成	1	1	0	0	0	0
11 水道施設の整備	2	2	0	0	0	0
12 建築物の建設、工作物の設置	1	1	0	0	0	0
全事業合計	59	37	19	3	0	0
		評価 「5」 割合	評価 「4」 割合	評価 「3」 割合	評価 「2」 割合	評価 「1」 割合
		62.7%	32.2%	5.1%	0%	0%

2 環境配慮の取組

ア 市街地の整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

イ 道路の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	一般県道根岸本町線(環状中央通り線)	県土整備部	施工段階	11	9	81.8%	4
2	一般国道140号皆野秩父バイパス	県土整備部	施工段階	15	15	100.0%	5

事業に当たっては、「災害に備える強靱な県土づくり」、「生活の質を高める持続可能な県土づくり」、「地域資源を活かして成長する県土づくり」を基本的方向として行っているところです。

これらの基本的方向性のもと、道路工事に当たっては騒音軽減及び環境への配慮のため、低騒音型・低排出ガス型の機械や鋼(耐候性)鉄橋型、多径間連続桁、排水性・透水性舗装等の資材、工法を採用しました。

ウ 河川・ダム of 整備

当年度は、対象となる事業はありませんでした。

エ 公園、緑地の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	自然学習センター・北本自然観察公園管理運営	環境部	管理段階	22	22	100.0%	5
2	狭山丘陵いきものふれあいの里管理運営	環境部	管理段階	20	20	100.0%	5
3	さいたま緑の森博物館管理運営	環境部	管理段階	23	23	100.0%	5
4	自然公園等管理事業(美の山公園)	環境部	管理段階	29	25	86.2%	4
5	しらこぼと公園	都市整備部	設計・施工段階	35	28	80.0%	4
6	まつぶし緑の丘公園	都市整備部	設計・施工段階	35	31	88.6%	4
7	こども動物自然公園	都市整備部	設計・施工段階	18	16	88.9%	4
8	川越公園	都市整備部	管理段階	3	3	100.0%	5

自然ふれあい施設等の維持管理に当たっては、樹林地、湿地、水辺などの多様性の確保に努め、必要に応じて、ボランティア団体や地元住民と協働で維持管理を行っています。また、施設の整備・改修に当たっては、工法や資材選定を工夫するなど、周辺の自然環境に対する負荷をできるだけ少なくする配慮をしています。さらに、自然や環境について学習し、理解を深めていただく場の提供や支援を行いました。

公園の維持管理に当たっては、園内で発生する落ち葉等や雑草刈払いについて、コンポストやエコ・スタックなど、園内で利用して外へ持ち出さない“循環型管理”への取組、適切な剪定時期による樹木活性化など多様な緑の創造を推進しています。また、公園の整備に当たっては、建設発生土の区域内利用や地域特性に配慮した植生の選定、低排出ガス対策重機の使用など環境に配慮して整備を進めています。

オ 下水道の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	計画段階	10	10	100.0%	5
2	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	17	16	94.1%	5
3	荒川左岸南部流域下水道事業	下水道局	管理段階	19	19	100.0%	5
4	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	計画段階	12	11	91.7%	5
5	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	18	16	88.9%	4
6	荒川左岸北部流域下水道事業	下水道局	管理段階	21	19	90.5%	5
7	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	計画段階	10	10	100.0%	5
8	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	16	16	100.0%	5
9	荒川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	19	19	100.0%	5
10	中川流域下水道事業	下水道局	計画段階	12	12	100.0%	5
11	中川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	19	19	100.0%	5
12	中川流域下水道事業	下水道局	管理段階	22	22	100.0%	5

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
13	古利根川流域下水道事業	下水道局	計画段階	11	10	90.9%	5
14	古利根川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	17	16	94.1%	5
15	古利根川流域下水道事業	下水道局	管理段階	20	18	90.0%	5
16	荒川上流流域下水道事業	下水道局	計画段階	7	7	100.0%	5
17	荒川上流流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	13	13	100.0%	5
18	荒川上流流域下水道事業	下水道局	管理段階	15	15	100.0%	5
19	市野川流域下水道事業	下水道局	計画段階	8	7	87.5%	4
20	市野川流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	15	13	86.7%	4
21	市野川流域下水道事業	下水道局	管理段階	16	16	100.0%	5
22	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	計画段階	8	8	100.0%	5
23	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	設計・施工段階	14	13	92.9%	5
24	利根川右岸流域下水道事業	下水道局	管理段階	16	14	87.5%	4

流域下水道事業は、関連市町からの流入下水量の増加に対応するため、終末処理場やポンプ場において、施設の増設を行うとともに、施設の老朽化に伴う改築・更新を行っています。

計画段階では、流域別下水道整備総合計画に基づき、東京湾の水質環境基準を達成するための事業計画を策定しました。設計・施工段階では、高温焼却炉等の環境に十分配慮した設計を心掛け、特に建設副産物の削減やリサイクルの推進に配慮しています。管理段階では、焼却炉の自然運転等による温室効果ガス排出量の削減を図っています。また、下水道フェスタ等の開催やホームページにより、下水道の普及啓発や下水道事業の情報提供を行っています。

カ 廃棄物処理施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	3号埋立地埋立	環境部	管理段階	13	11	84.6%	4

廃棄物処理施設の整備に当たっては、新技術を導入した公害のない衛生的な最終処分場として、建設管理し、地域環境の保全を図っています。

廃棄物の飛散流出・害虫・悪臭などの発生をなくすため、毎日の受け入れ終了後に廃棄物の表面に覆土を行い、廃棄物が表面に出ない方法で埋立を行っています。

廃棄物に触れた水は、水質汚濁防止法の基準より更に厳しい基準を設定して処理しています。

覆土に使用する土砂は、埋立地の造成工事で発生したものをストックして使用しています。

キ 住宅団地の建設

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	25県住本庄小島団地	都市整備部	施工段階	13	11	84.6%	4

県営住宅の建設に当たっては、周辺地域の景観や自然環境に配慮し、建物の配置や構造を工夫するとともに、オープンスペースの緑化や樹木の有効活用を図っています。

設計においては、建物の耐久性を配慮し、エネルギーの効率的利用を図るなど地球環境の保全に努めています。施工段階においても、造成工事を最小限に抑えるなど周辺環境への負荷を少なくすること、また、再生品の使用推進による再資源化に努めています。

省エネルギー化を推進するため、トイレの便器や水道の蛇口に節水型器具を採用し、節水対策を実施しています。また、共用廊下へのLED照明器具、マシンルームレスエレベーター、ピークアラーム付分電盤及び潜熱回収型給湯器を採用し、電力及びガスの使用量縮減を図っています。

ク 農業農村の整備

(用排水施設整備事業)

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	かんがい排水事業(川島)	農林部	設計・施工段階	9	7	77.8%	3
2	かんがい排水事業(小鹿野用水)	農林部	設計・施工段階	13	12	92.3%	5
3	かんがい排水事業(生野)	農林部	設計・施工段階	6	6	100.0%	4
4	かんがい排水事業(荒川中部左幹線)	農林部	設計・施工段階	3	3	100.0%	4

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
5	かんがい排水事業（荒川中部右幹線）	農 林 部	設計・施工段階	3	3	100.0%	4
6	かんがい排水事業（酒巻導水路）	農 林 部	設計・施工段階	5	5	100.0%	5
7	かんがい排水事業（埼玉3期）	農 林 部	調査・計画段階	6	6	100.0%	5
8	農地防災事業（秦）	農 林 部	設計・施工段階	6	6	100.0%	4
9	農地防災事業（島中領）	農 林 部	設計・施工段階	4	4	100.0%	5
10	農地防災事業（北武蔵）	農 林 部	調査・計画段階	2	2	100.0%	3

農業用の用排水路は、動植物の生息の場として貴重な水辺空間であることから、事業の実施に当たっては、農村の環境の保全や生態系への配慮など、環境への負荷を軽減する取組を行っています。

設計・施工段階においては、ゲート更新に際し周辺環境に配慮した塗装色としたほか、仮設工（水替え等）は必要最小限とし、水路内で確認された生物については退避させるなど周辺環境や生息生物の生育環境への負担軽減に努めました。調査・計画段階においては、ため池法面の一部を芝張りとし、緑地を確保することにより環境に配慮した計画を作成しました。

（ほ場整備事業）

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	ほ場整備事業（山田）	農 林 部	設計・施工段階	14	11	78.6%	3
2	ほ場整備事業（明戸北部）	農 林 部	設計・施工段階	15	12	80.0%	4
3	ほ場整備事業（戸崎）	農 林 部	設計・施工段階	11	10	90.9%	5
4	ほ場整備事業（吉屋）	農 林 部	設計・施工段階	10	9	90.0%	4

農地の区画整理を主要な工事として、それに付帯して道路、水路等の整備を一体的に実施します。事業の実施に当たっては、農村環境の保全や生態系への配慮など、環境への負荷の軽減に積極的に取り組んでいます。

設計・施工段階においては、排水路の護岸は壁面のみとし、水路底は護岸せず、動植物等の生態系に配慮しました。また、景観配慮として道路、排水路の法面を自然植生としました。さらに、切り盛り土量を少なくする工法を選択し、現況の自然環境への負荷軽減を図りました。

ケ 治山、森林管理道整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	西向予防治山事業	農 林 部	施 工 段 階	12	10	83.3%	4
2	無位ノ入予防治山事業	農 林 部	施 工 段 階	12	11	91.7%	5
3	秩父中央線森林管理道開設事業	農 林 部	施 工 段 階	15	14	93.3%	5
4	半納城峰線森林管理道開設事業	農 林 部	施 工 段 階	15	14	93.3%	5
5	勝呂入山線森林管理道改良事業	農 林 部	施 工 段 階	12	10	83.3%	4

治山事業の実施に当たっては、丸太筋工や仮設工での木材の積極的な利用に努めました。また、コンクリートを使用しない工法や立木の伐採が最小限となる工法を採用して、現場環境への影響を最小限に抑え、周囲の景観とも調和を図るよう配慮しました。さらに、環境対策型建設機械や資材運搬等にモノレールを使用して現地地形や植生への影響を最小限に抑えるなど、環境への負荷の軽減を図りました。

森林管理道の整備に当たっては、木製品や再生資材の積極的な活用や環境対策型建設機械の採用などを通して、環境への配慮を実践しました。また、壁面緑化が可能な補強土壁工や木柵工の設置、グレーベージュ塗装のガードレールの採用により、周囲の景観への調和等に努めました。

コ 工業団地、工業用地の造成

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	草加柿木地区産業団地整備事業	企 業 局	調査・計画段階	40	36	90.0%	5

工業団地の造成に当たっては、農地等が工業用地に大規模に変化することから、環境調査又は環境影響評価を実施して、環境配慮方針の具体化に努めています。

造成に向けての調査・計画段階においては、開発に伴う公園緑地の整備や地区境界沿いに緩衝緑地帯を設けることで、自然環境や周辺環境との調和に配慮しました。また、盛土量をできる限り縮減させることで、公共残土搬入を抑制し、大気汚染などの環境負荷の軽減に配慮しました。設計・実施段階では環境調査や環境影響評価書に示された保全措置の実施に努めました。

サ 水道施設の整備

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	中継ポンプ所拡張整備事業	企業局	施工段階	4	4	100.0%	5
2	水道施設耐震化事業	企業局	施工段階	4	4	100.0%	5

水道施設の新設や改良に関する設計に当たっては、浄水場の水運用だけでなく、環境に配慮した仕様の選定や環境への負荷の少ない工法の選定などについても十分配慮して進めています。

施工に当たっては、再資源化資材の有効活用、掘削土の工事間利用など環境負荷を軽減するよう取り組んでいます。また、排出ガス対策型や低騒音型の建設機械を使用し、周辺環境に配慮して施工しました。

県営水道は常時多量の電力を使用し、各受水団体へ送水しています。エネルギーの有効活用の観点から、省エネルギー型、高効率の設備機器の導入についても更新時期を見据えて進めています。

シ 建築物の建設、工作物の設置

番号	事業名	部局	配慮時期・段階	必要 チェック数	実施 チェック数	実施率	評価
1	朝霞警察署庁舎新築工事	県警本部	設計段階	51	51	100.0%	5

警察署庁舎の新築工事に当たっては、太陽光発電や節水機器の採用により環境負荷の軽減、上水使用量の削減を図りました。

(5) エコオフィス活動の実践結果について

コピー用紙の使用量削減、執務室等における節電、エコドライブの推進など、いわゆるエコオフィス活動については、県の大半の機関が具体的な目標を掲げて取り組んでいます。

エコオフィス活動の実績を見ますと、「公用車に占める次世代自動車の割合」は伸びていますが、「コピー用紙の使用量」、「電気使用量」は過去3年間で横ばい傾向にあります。

ITの活用による紙使用量の削減、こまめな節電やリサイクルの推進など、各機関で「紙・電気・ゴミ」の削減のための努力を続けていますが、さらなる改善のためには、各機関がPDCAサイクルを維持し、掲げた目標の達成度を自主的に評価し、活動の体制や内容の見直しを行って、新たな取組につなげていく必要があります。

表10-4-1 エコオフィス活動に関する実績値の推移

項目	平成28年度及び過去3年間の推移	
1 コピー用紙の使用量 (A4換算) (全庁)	平成28年度 : 4億4,856万枚 平成27年度 : 4億3,804万枚 平成26年度 : 4億6,390万枚	対前年度比 +2.4% -5.6% +9.7%
2 公用車に占める 次世代自動車の割合 (知事部局及び教育局)	平成28年度 : 26.5% (360台/1,361台中) 平成27年度 : 25.7% (351台/1,368台中) 平成26年度 : 24.5% (335台/1,370台中)	
3 事務所の単位面積当たりの 電気使用量 (本庁)	平成28年度 : 106.6kWh/m ² 平成27年度 : 106.2kWh/m ² 平成26年度 : 111.7kWh/m ²	対前年度比 +0.4% -4.9% -8.6%
4 エネルギー供給設備の 燃料使用量 (原油換算) (本庁)	平成28年度 : 402kL 平成27年度 : 397kL 平成26年度 : 414kL	対前年度比 +1.3% -4.2% -15.9%
5 廃棄物の量 (本庁)	平成28年度 : 212トン* 平成27年度 : 341トン 平成26年度 : 225トン	対前年度比 -37.8% +51.3% -4.6%
6 ごみのリサイクル率 (本庁)	平成28年度 : 73.5% 平成27年度 : 64.0% 平成26年度 : 71.8%	対前年度比 +9.5ポイント -7.8ポイント -0.3ポイント

*平成27年度の廃棄物の量は、環境省が使用する体積から重量への換算係数を使用して算出している。

11 埼玉県環境基本計画関係

(1) 第4次埼玉県環境基本計画 -34施策指標-

I 新たなエネルギーが普及した自立分散型の低炭素社会づくり

施策展開の方向	指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位	
1	新たなエネルギー社会の構築					
2	地球温暖化対策の総合的推進	県全体の温室効果ガスの排出量	H26年度末 3,849	H27年度末 3,720	H33年度末 3,363	万t-CO ₂
		次世代自動車の普及割合	H26年度末 11	H27年度末 13	H33年度末 33	%
		エコドライブアドバイザーの認定者数(累計)	H27年度末 9,907	H28年度末 15,456	H33年度末 18,750	人
3	ヒートアイランド対策の推進	身近な緑の創出面積(5年間累計)(共通指標:8 みどりの保全と再生)	H27年度末 —	H28年度末 —	H29年度~ H33年度 250	ha
		次世代自動車の普及割合(共通指標:2 地球温暖化対策の総合的推進)	H26年度末 11	H27年度末 13	H33年度末 33	%

II 限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

施策展開の方向	指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位	
4	廃棄物の減量化・循環利用の推進	一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量	H26年度末 47	H27年度末 41	H33年度末 43	g/人・日
		産業廃棄物の最終処分量(年間)	H26年度末 192	H27年度末 188	H33年度末 172	千t
		県や市町村が行う3R講座の受講者数(年間)	H27年度末 6,617	H28年度末 6,107	H33年度末 7,000	人
5	廃棄物の適正処理の推進	電子マニフェストの普及率	H26年度末 49.7	H27年度末 53.1	H33年度末 62.6	%
		高濃度PCB廃棄物(変圧器及びコンデンサー)の処分率	H27年度末 11.6	H28年度末 17.1	H33年度末 89.9	%
6	水循環の健全化と地盤環境の保全	1年間の地盤沈下量が2cm以上の地域の面積	H27年度末 0	H28年度末 0	H33年度末 0	—
		5年間の累計沈下量が4cm未満の地盤観測基準点の割合	H27年度末 99.8	H28年度末 99.6	H33年度末 100	%

Ⅲ 恵み豊かなみどりや川に彩られ、生物の多様性に富んだ自然共生社会づくり

施策展開の方向		指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位
7	川の保全と再生	アユが棲める水質の河川の割合	H27年度末	H28年度末	H33年度末	%
			89	82	93	
		全国水質ワースト5河川（国土交通省直轄管理区間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	—
			2河川該当	2河川該当	該当なし	
生活排水処理率	H27年度末	H28年度末	H33年度末	%		
	90.6	91.2	96.4			
川の国応援団への支援件数（年間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	件		
	213	170	300			
8	みどりの保全と再生	緑の保全面積（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	ha
			531	542	557	
		身近な緑の創出面積（5年間累計）	H27年度末	H28年度末	H29年度～H33年度	ha
		—	—	250		
彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	団体		
	233	264	310			
9	森林の整備と保全	森林の整備面積（5年間累計）	—	H28年度末	H29年度～H33年度	ha
			—	2,469	12,500	
		森林ボランティア活動に参加する延べ人数（年間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	人
			25,500	26,500	28,500	
県産木材の供給量（年間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	m ³		
	87,000	88,000	116,000			
作業道の延長	H27年度末	H28年度末	H33年度末	km		
	471	524	860			
10	生物多様性の保全	希少野生動植物種の保護増殖箇所数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	か所
			88	90	120	

Ⅳ 安心・安全な環境保全型社会づくり

施策展開の方向		指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位
11	大気環境の保全	微小粒子状物質（PM2.5）の濃度	H27年度末	H28年度末	H33年度末	μg / m ³
			13.6	12.5	12.0	
12	公共用水域・地下水及び土壌の汚染防止	アユが棲める水質の河川の割合（共通指標：7 川の保全と再生）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	%
			89	82	93	
全国水質ワースト5河川（国土交通省直轄管理区間）（共通指標：7 川の保全と再生）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	—		
	2河川該当	2河川該当	該当なし			
13	化学物質・放射性物質対策の推進	環境コミュニケーションの実施数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	回
			210	238	344	
環境大気中の石綿濃度1本/L以下の維持	H27年度末	H28年度末	H33年度末	—		
	全地点（20地点）	全地点（20地点）	全地点（20地点）			
14	身近な生活環境の保全	公害防止管理者・主任者向けフォローアップ研修の参加者数（5年間累計）	—	H28年度末	H29年度～H33年度	人
			—	2,268	2,400	
15	環境分野の災害への備えの推進	大規模災害対策を組み込んだ特定化学物質適正管理手順書の提出率	H27年度末	H28年度末	H33年度末	%
			1.2	37.5	100	

V 環境の保全・創造に向けて各主体が取り組む協働社会づくり

施策展開の方向		指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位
16	環境と経済発展の好循環の創出	環境ビジネス関連セミナーの参加企業数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	社
			713	807	1,000	
17	環境と共生する地域づくりの推進	地域清掃活動団体の登録数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	団体
			531	535	830	
18	連携・協働による取組の拡大	環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習応援隊の派遣回数（年間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	回
			237	289	300	
		希少野生動植物種の保護増殖箇所数（共通指標：10 生物多様性の保全）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	か所
			88	90	120	
彩の国みどりのサポーターズクラブ入会団体数（累計）（共通指標：8 みどりの保全と再生）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	団体		
	233	264	310			
19	環境を守り育てる人材育成	環境アドバイザー、環境教育アシスタント、環境学習応援隊による環境学習の参加人数（年間）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	人
			19,276	20,356	20,000	
		環境科学国際センターの利用者数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	人
761,742	807,065	1,032,000				
エコドライブアドバイザーの認定者数（累計）（共通指標：2 地球温暖化対策の総合的推進）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	人		
9,907	15,456	18,750				
20	環境科学・技術の振興と国際協力の推進	環境科学国際センターの共同研究数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	件
			446	478	680	
		環境分野における海外との交流者数（累計）	H27年度末	H28年度末	H33年度末	人
			806	880	1,300	

(2) 環境基本計画の見直し前の指標

指標名	目標設定時	現状値	目標値	単位
光化学スモッグなどの原因となる揮発性有機化合物（VOC）の排出量	H21年度末	H27年度末	H28年度末	t/年
	41,618	34,732	33,000	
石綿使用建築物の届出解体工事における作業基準違反件数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	件
	1	2	0	
レジ袋削減に積極的に取り組んでいるスーパーマーケット等の店舗数	H22年度末	H27年度末	H28年度末	店舗
	375	776	760	
産業廃棄物の最終処分率	H21年度末	H27年度末	H28年度末	%
	1.6	1.6	1.3	
新たな産業廃棄物の山（大量堆積）の発生件数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	件
	—	0	0	
県と民間団体との不法投棄通報協定団体数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	団体
	18	37	36	
3R推進員の登録者数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	人
	70	26,972	10,000	
県民が川の再生に取り組む河川の延長	H22年度末	H28年度末	H28年度末	km
	371	563	550	
森林ボランティア活動に参加する企業・団体数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	団体
	18	222	220	
希少野生動植物種の保護など生物多様性保全活動に取り組む団体数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	団体
	38	187	200	
産業・業務部門における温室効果ガスの排出削減量（H17年度比）	H21年度末	H27年度末	H28年度末	万 t-CO ₂
	155	424	250	
住宅用太陽光発電設備の設置数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	基
	41,637	127,388	140,000	
再生可能エネルギーの供給量（単位：テラジュール）	H21年度末	H28年度末	H28年度末	TJ
	3,070	7,824	5,600	
彩の国ロードサポート団体数	H22年度末	H28年度末	H28年度末	団体
	531	735	780	
環境科学国際センターの研究発表数（平成12年度からの累計）	H22年度末	H28年度末	H28年度末	件
	1,464	2,729	2,430	
海外からの環境分野の研修員などの県受入者数（平成12年度からの累計）	H22年度末	H28年度末	H28年度末	人
	210	384	365	
海外との環境分野の交流のための県派遣者数（平成12年度からの累計）	H22年度末	H28年度末	H28年度末	人
	213	496	365	